# 平成30年 第2回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

平成30年6月17日(日)午前10時開議 開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 一般質問

# 平成30年 第2回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 平成30年6月17日 召集の場所 錦江町議会議場

| 応 招 ( 出 席 ) 議 員 | 1番  | 厚ヶ瀬 博文  |  |
|-----------------|-----|---------|--|
|                 | 2番  | 浪 瀨 亮 祐 |  |
|                 | 3番  | 染 川 金 治 |  |
|                 | 5番  | 池 迫 重 利 |  |
|                 | 6番  | 池 田 行 德 |  |
|                 | 7番  | 川越裕子    |  |
|                 | 9番  | 小 吉 昭 弘 |  |
|                 | 10番 | 中 野 徳 義 |  |
|                 | 11番 | 右 田 正   |  |
|                 | 12番 | 馬込守     |  |
|                 | 13番 | 水口孝俊    |  |
|                 |     |         |  |
|                 |     |         |  |
|                 |     |         |  |
|                 |     |         |  |
| 不応招(欠席)議員       | 8番  | 笹 原 政 夫 |  |
|                 |     |         |  |
|                 |     |         |  |

# 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| 町長         |         | 木 場 一 昭   |         |  |  |
|------------|---------|-----------|---------|--|--|
| 教 育 長      |         | 畑 中 清 和   |         |  |  |
| 総 務 課 長    | 新田敏郎    | 住民生活課長    | 大 寺 和 久 |  |  |
| 政策企画課長     | 分       | 観光交流課長    | 中島裕二    |  |  |
| 未来づくり課長    | 池之上 和隆  | 産業建設課長    | 久 保 清隆  |  |  |
| 保健福祉課長     | 城下 香代子  | 教 育 課 長   | 髙 崎 満 広 |  |  |
| 住民税務課長     | 安 田 憲 次 | 財政管財係長    | 馬庭司     |  |  |
| 会 計 課 長    | 上園 ひとみ  | 総務チームリーダー | 坪内 裕二郎  |  |  |
| 建設課長       | 田 中 弘 朗 |           |         |  |  |
| 産業振興課長     | 舞 原 利 博 |           |         |  |  |
| 職務のため出席した者 |         |           |         |  |  |
| 議会事務局長     | 富尾 俊一   |           |         |  |  |

## 平成30年 第1回 錦江町議会定例会会議録

平成30年6月17日(火) 午前10時00分 錦 江 町 議 会 議 場

### (開 会・開 議)

水口議長

これから、本日の会議を開きます。ここで、欠席届につきまして、笹原議員から本会議欠席の届けがございました。ご報告いたします。

#### (日程報告)

本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。

水口議長

### 日程第1 一般質問

水口議長

日程第1、一般質問を行ないます。順番に発言を許します。最初に、6番、 池田君の発言を許します。6番池田君。

[6番池田議員、質問者席へ登壇]

6番池田議員

はい、おはようございます。まず、トップバッターで行きたいと思います。 まず最初に、防災対策についてお伺いしていきます。

最近、火山性爆発が予想される報道が頻繁に行われております。火災あるいは風水害、地震やそれに伴う津波などにはかねてより備えておかなければなりません。そこで多くの人が集まるような場所におきましては、緊急放送の必要性が問われますが、郵便局、農協、銀行、大型店舗などへの防災無線の拡充を図る考えはないか伺います。

水口議長

はい、木場町長。

「木場町長、登壇」

木場町長

皆さんおはようございます。それでは、池田議員の質問にお答えいたします。郵便局、農協、銀行、大手店舗などへの防災無線の拡充についてのご質問でございますが、現在町内各世帯と学校を中心とした避難所、警察、医師会立病院、老健みなみかぜ、青山荘、錦江園、すずしろの里など、福祉施設及び自治会、公民館75か所に設置をしております。

議員ご指摘の多くの町民が来場する金融機関、あるいは大型店舗への設置についてですけれども、それぞれの各施設が設置許可をいただければ、設置することは可能だという風に考えております。

ただし、防災行政無線につきましては、災害等の緊急放送だけでなく、錦江町の行政情報も流しますので、その点をご理解いただいた上で設置する必要があるかと考えております。

また、個別受信機1台が37,800円でありますので、希望される施設が極端にいっぺんに多くなるということなどを考えますと、財源的な点もありますので、希望が多い場合には年次的に配置していきたいという風に考えております。

[木場町長、降壇]

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

はい、私この前に近隣町村の調査を一応、2つ3つして参りましたが、南大隅町では設置を行う前にいろいろな施設のご意向を調査して、要望のあった施設には、設置してあります。農協、郵便局、病院などです。

東串良町におきましては、農協にはない、簡易郵便局には設置されており、 日本郵政直営局にはない、福祉施設を主に希望があれば、設置するとなって おります。

肝付町は、設置切り替え中で、要望のあった施設にも受信機の設置を考えているとのこと。例えば、鹿銀にも設置されるようです。特に、海岸沿い、沿岸部におきましては、津波情報は一刻も早く知らさなければならず、ここに所在する大人数の集まる施設には、是非とも必要な備品の1つと考えます。そこで、住居人がいなくなった後、この錦江町でおきまして、空き家バンクに登録の可能性がない場合の無線機をこれに充てることとし、緊急性や必要度の順番をつけて順次設置してみてはどうでしょうか。やっぱり金額もか

かるようでございますので、そこ辺りはどうでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

先ほど1台当たりの個別受信機が37,800円すると申し上げましたけれども、最近空き家も多くなっております。基本的には、空き家については自治会に登録してある自治会長さんが、「減少しましたよ」という報告を受けて、私どもの方も世帯数が減少になったということを確認するわけですけれども、今後はその空き家になったところを、空き家バンクとかそういう再利用が見込めないようなところについては、徹底して改修するなり、そういうふうにして、ある程度確保をしていきたいという風に考えております。

議員のおっしゃる通り、空き家になっても利用可能なところあるいは新た に借りる人ができた場合には、即対応できるような体制を整えていきたいと いう風に考えております。

水口議長

6番池田君。

6番池田議員

はい。まずいろんな施設に意見を伺うことが重要で、緊急に設置しなければならないところもあるのかもしれません。

次に自動体外式除細動器いわゆるAEDについてですが、突然何らかの原因により心臓や呼吸が止まってしまった場合、心肺蘇生とAEDを使用することにより、生存率や社会復帰率が高くなるということで、AEDの設置が進んでいるようです。災害時にはAED、自動体外式除細動器の活用も予想されますが、必要と思われる施設への設置は万全であるのか伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

町内の公共施設等へのAEDの設置状況についてのご質問ですけれども、現在町内では、本所、支所、中央公民館、大根占、田代両保健センター、各学校、神川大滝公園、トロピカルガーデン神川、にしきの里、計16か所に常設しております。花瀬プールは、利用開放する期間にスポット的に設置しているところでございます。議員も御承知のとおり、AEDは心臓が痙攣状態にあるときに、電気ショックを与え心臓を正常なリズムに戻す役割をするものでありますが、災害時に常設の16台で十分まかなえるかについては、災害の程度や災害者が、被害者が、大人か子どもかによっても判断が分かれるところでございます。現段階では、現行の設置施設をしっかりと町民の皆さんに周知することが先決かと思われますので、候補地等や各種会議等で広報活動をしていきたいと思います。

また大規模災害だけでなく、日常生活の中でも人命に関わる事態に遭遇することがありますので、大隅肝属消防組合が、実施していただいている救急救命訓練等の受講を勧め、傷病者の救命率が向上できるよう広報活動を努めてまいりたいという風に考えております。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

はい、AEDの取り扱いにつきましては、消防団でも繰り返し講習がなされており、また各種団体でもそのようなのが行われているようでございます。AED本体に成人用と小児用の2種類の電極パッドが入っている機種や成人用モードと小児用モードの切り替えがある機種があるようです。小学校と中学校とでは違うタイプが設置されているようです。将来は、各校区の公民館に設置が必要になってくるのではないでしょうか。住民の意向を聞きながら、学校には設置されているようですので、距離と時間を考慮して配置を決めることが大事と考えます。

花瀬公園関係の施設におきましては、オートキャンプ場を管轄するでんしろう館、バンガロー管轄の案内所、それからプールの入り口の施設があります。またでんしろう館は、台風の時など避難所に指定されております。ここでは先ほども申されましたけれども、夏の時期、特にプールは開設されている間には田代支所からプールの方にAEDを借りてきているとのことです。

消防の検査時にも公共施設、特に宿泊施設のあるところには、設置が望ましいとの意見もあったようでございます。常時でんしろうに設備されることが望ましいと思います。また、AEDを使用する際には特に気を付けなければいけないのが水分を拭き取るということを聞きましたが、でんしろう館には早い時期に設置が望まれますが、この件につきましてはいかがでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

池田議員のおっしゃるとおり、年間のトータルな利用日数とか利用者数、 そういうのを判断しますと、常設が必要かなという風には感じております。 今後設置に向けて、準備を進めていきたいと考えております。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

はい。早いですけれども、次に参りたいと思います。

林業振興対策についてですが、志布志港が2011年・国際バルク戦略港湾に選定され、国内外のハブ港として目覚ましい発展を遂げようとしております。特に中国・韓国・台湾などは建築ブームで、最近では木材が利用されることが多いようです。その結果、輸出用の杉材の需要が増加傾向にある中、大型機械による伐採が広範囲に行われるようになっております。伐採後の植林、災害防止対策についてどのように考えるかお伺いいたします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

森林伐採後の植林、災害防止対策についてのご質問でございますけれども、 輸出材の需要及び国内の需要も高まってきている現状に伴いまして、林業事 業体の作業の効率化、高性能林業機械の導入も進んできております。

林業の低迷期は長く、つい最近まで低迷が続き、ようやく低迷からの脱出に向けて林業関係者が低コスト林業を目指し、創意工夫をされ、今日に至った結果であると考えております。しかしながら、低迷期の中、林業就業者数は減少しまして、高性能林業機械で伐採した跡地の造林をしたくても林業労働力が追い付いていないのが、現状の課題でございます。

このような背景の中、林業労働力確保支援センターを始め大隅流域では、担い手育成部会で働きかけ・労働力確保に努めております。再造林につきましては、伐採届提出時に強制はできませんけれども、再造林の推進をお願いして、森林資源の循環利用の推進と森林のもつ公益的機能が損なわれないよう災害防止に努めるよう注意喚起をしながら、森林組合と連携を図り、森林の整備を推進して参ります。なお町が所有する公有林については、ほぼ再造林を今後も続けていくつもりでございます。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

はい、この植林用の苗について私は考えてみたのですが、錦江町は気象情

報の折に花粉情報も真っ只中におかれておりまして、町外からは非常に花粉の多いところだと思われ、観光にも悪影響を与えているのかもしれません。 花粉症対策として、花粉の少ない苗の改良も進んでいるようです。

そこで、錦江町では花粉の少ない杉の苗を植林して、将来杉花粉の少ない町としても町外にアピールする考えはないか伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

天気予報でよく花粉情報が錦江町というのが出ますので、なんで錦江町があの花粉情報に出るのか。あの気象庁の観測地が、総合病院があるかららしいです。設置の理由かれこれについては、私も詳しく知りませんけれども、花粉対策に効果がある新しい品種が改良されているっていう話は聞いております。

あと値段の問題、町有林については導入が可能かなとも思いますけれども、 民有林についてどれだけそれを推進できるのか、今の段階ではちょっと不透 明ですので、価格の問題、そこら辺をもう一回再調査をして、従来の杉の苗 との価格の差額分とかそこら辺を可能であれば、対応していきたいという風 に考えております。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

花粉症対策用に開発された杉の苗が、特に宮崎県当たりにあるのではないでしょうかと聞きましたが、これらをいくらか購入して育て、それから穂木を採取して育成する方法があるかと考えます。苗木の育成に関しましては、以前は畑にさし穂をしておりましたが、最近では小型のさし穂を用いてコンテナ苗を量産する技術も開発されているようです。検討してみてはいかがでしょうか。

伐採後の災害防止策についてですが、先ほども返答も見解が示されましたが、大型機械の導入により、積み込み運搬用のフォアーダや最新の機械ハーベスタ、これは自身で伐採が可能・側尺・玉切り・片付けまでこなす機械ですが、これらを通行するための作業道路、ユンボ、バケットで造ります。その際に土がむき出しの状態になり、これが大雨の時などに災害の恐れがあるとされております。

錦江町の上部地区におきましては、特に傾斜地が多いので、国・県などと 連携を取りながら対応していただきたいと思いますが、本町出身でも林業関係に通じておられる県議の方もおられます。

林業におきましては、災害防止などについて今後の情勢、話し合いなどは 連携をしっかりとなされているのでしょうか。お伺いいたします。県との連 携をお伺いいたします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、県との具体的な連携というのはまだとっておりませんが、現在林業の担当職員とも検討しまして、今後町有林も伐採していこうということで計画しておりますけれども、伐採した後同時に植林まで一緒に入札の対象にすると伐採と植林が同時に行われるので、効率的ではないのかなという風に考えております。ただし民有林につきましては、そこまでしてもらえるかどうかというのはまだ少し不透明ですけれども、現在のところ民有林も再造林が50%ではなくて、6割くらいは再造林をしていただいているという担当者の話も聞いておりますので、今後もそういう意味で進めていきたいと思います。県とのその災害防止については、今後いろんな面で協議・検討させていただきたいという風に考えております。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

はい、やはり木を大量に切った後に、見ただけでも禿山みたいになっているところはなんか災害の心配があるなとみんな言われておりますので、ご検討くださいますようお願いします。

次に入りますが、最後の項目です。本町におきましても、林業に従事する人の高齢化や就業者の減少が見受けられるところです。林業青年の育成を図るために、宮崎県が来年4月、林業大学校を開設する予定です。これは調べましたところ、宮崎県内対象の募集がなされているようで、少しがっかりしたところでもございますが、この一般質問をするときのあれで、私のミスでございましたが、失礼しました。鹿児島県でも蒲生町の森林・技術総合センターで林業研修生の募集やきこり塾において、チェーンソーや刈り払い機を使用できる資格、また各種大型機械の運転講習などが開催されているようです。これらに対して、斡旋また受講にかかる費用の一部を助成する考えはないかお伺いします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

講習・研修会で後継者を育成することは大事なことでありますので、受講料がどのくらいなのか、今後の受講生の希望者がどの程度いるのかそこらへんを調査をして、必要に応じて支援のできるところは、受講料等の支援というのも考えていきたいと考えております。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

林業の講習では、現在6月から1月にかけて月の内2、3日かけていろいろな勉強、実習などがあるようです。中には5年の期間をかけて国有林にまで対応できる会社が必要な森林すべての資格をとって、フォレストワーカーといわれるそうですが、なる方もおられるようです。

また、高性能な林業機械を使用するために必要な免許・資格を取得するためには新しい時代に沿った講習があり、会社や従業員も時間と経費がかかっているようでございます。

県も今後、林業に対して力を注いでくれるものと期待しております。林業の分野に新しい風を吹き込んで、錦江町が林業により発展することを願いながら私の質問を終わります。

[6番池田議員、質問者席より降壇]

水口議長

次に1番厚ヶ瀨君の発言を許します。1番厚ヶ瀨君。

[1番厚ヶ瀨議員、質問者席へ登壇]

1番厚ヶ瀬議員

おはようございます。茶業振興策について伺います。

5月末日をもって、茶市場での1番茶の取り引きが終了しました。本茶、番茶を合わせた平均キロ単価は前年比17%減の1,578円で、過去10年間で最低となりました。要因としましては、3月以降の気温が高めに推移し、生育が良く増産だったことや品質に格差も見られたためでもあります。霜などの被害もなく終了が確保され、増産となったと考えられます。

このような状況の中、本町の茶生産農家の存続、生産意欲を継続させる為、どのような政策・対策を考えておられるのか質問いたします。

水口議長

はい、木場町長。

「木場町長、登壇」

木場町長

厚ヶ瀨議員の質問にお答えします。お茶の振興対策についてでございます。お茶の市況がたいへん厳しい中、今後のお茶農家の存続、生産意欲を継続させるための対策ですけれども、議員おっしゃるとおりお茶の市況についてですけれども、平成21年度に記録的な安値となり、その後やや持ち直したものの、平成25年、26年、27年度と前年を下回りました。そして、平成28年、29年度は横ばいで推移し、ご指摘のとおり平成30年度は、非常に厳しい状態が続いております。

本年度のお茶については、先ほど議員のおっしゃったとおりでございます

けれども、その影響から本年度の1番茶の平均取引価格は、過去最低でありまして、平成25年度に比較しますと、田代地区では107%でやや横ばいでありましたけれども、大根占地区の本茶では、81%で、全体では本茶だけで81%の取引で、全体のお茶価格としては、92.5%。この10年間で最低の取引価格となったところでございます。

生産農家の意欲を継続するために、国・県の高率の補助事業を活用し、摘採機能付降灰除去機、乗用型茶園防除機の導入などを行い、労働力の削減を図る事業、産地活性化対策として、改植に伴う優良品種の導入による未収益期間の助成、有機栽培茶への転換による助成を行い、所得の安定を今まで図ってきたところでございます。

町単事業としましては、環境に優しい農業推進事業により、天敵防除のための助成、農薬の少量散布のための防除機改造事業への助成など、経営状況の厳しい農家に対して農協が融資する資金について利子補給を行っているところであります。さらに、平成31年度から始まる自然災害による収益減少に加え、価格低下などの農業収入を9割まで補てんするための収入保険制度への加入の促進を図るとともに、関係機関と連携を図りながら、現行の国・県・町の事業を活用していきたいと考えております。

それに加えて、海外輸出に向けての可能性の調査を今後実施して可能であれば海外輸出へ向けた取り組みを実施していきたいという風に考えていると ころでございます。

[木場町長、降壇]

水口議長

はい、1番、厚ヶ瀨君。

1番厚ヶ瀬議員

今、町長が今後の対策として海外輸出の話が3月の所信表明でも言われたことなのですが、それ以降どのように話が進んでいるのか関連して現在の状況を教えてもらいたいです。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

輸出については、いろんな輸出相手国によって状況が変わってきますので、まずどこの地域をターゲットとして輸出するかによって生産地の取り組み方も変わってきます。そういうところで、副町長がかつて県職のときにいろんな海外輸出の経験、現場を踏まえておりますので、副町長の方に具体的な輸出先、或いは輸出先が決まった後の取り組み状況については現在、指示をしているところです。詳細については、副町長の方から報告をさせます。

水口議長

はい、副町長。

三反田副町長

輸出に向けましては、ちょっと背景から少し説明させていただきたいと思います。国においては、農林水産業の輸出力強化戦略における重要品目の1つにお茶を位置づけております。平成29年度の輸出額は、約143億円と順調に伸びてきておりますが、一層の輸出拡大を図っていくためには、今町長の方からもございましたけれども、輸出相手国のニーズに合わせた生産体制の構築や相手国ごとに異なる残留農薬基準をクリアすることが課題となっております。

こうした中、鹿児島県におきましては、「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」や「かごしま有機抹茶輸出促進基本構想」の中で、健康志向を背景に海外での需要が高く、世界各国に輸出可能な有機栽培茶の生産拡大や、特に人気の高い抹茶の原料となる甜茶の安定供給体制の構築、抹茶加工施設の整備等を促進し、平成37年度までに抹茶16億円、煎茶4億円の計20億円の輸出目標を掲げております。

本町におきましては、まだ輸出には至っておりませんけれども、国内市況が非常に厳しい中、お茶農家の所得拡大のためには輸出というのも1つの選択肢として、検討していく必要があるということで、田代地区におきましては、価格低迷による問題を解決するため、輸出も念頭においた有機抹茶研究会を平成29年度に立ち上げ、平成31年度の有機JAS認定に向けて取り

組んでおります。

お茶の輸出につきましては、生産者の方々が自社の経営戦略の一環として、輸出にチャレンジするかどうかをご判断いただくことが重要でありますことから、町といたしましては、経営判断の一助になりますよう海外市場の動向等について、まず私のほうが5月23日に森山先生のところですとか、農水省の方と意見交換会をいたしまして、輸出の可能性があるか・マーケットの拡大はいかがということなどについて情報収集いたしました。

あと、JETROにも回りまして、これからのマーケットの拡大方向などについて譲歩いたしましたところ、まだまだ伸びる可能性があるということで、結果をいただいたところでございます。そのようなことから、まだ輸出を進めていくというのは可能性があるということから、このような情報を生産者の方々にも伝えるべく、海外市場の動向などについて、先日6月9日にお茶農家と外部の有識者との意見交換会を開催したところでございます。

その中で、輸出についてどうだろうかと思っておられる事業者の方からも 色々情報収集をして、経営判断をしていく必要があるのだろうなということ で、今後も勉強して参りたいというようなご意向が示されたところでござい ます。そのようなことから、8月には日本貿易振興機構ジェトロの専門家を お招きして、海外における緑茶の消費動向や輸出取組事例について研修会・ 意見交換会を実施することとしております。

先日の意見交換会において、大根占・田代双方の生産者から輸出に関する 高い関心が示されたことから、今後このような研修会・勉強会を重ねて、生 産者の方々の合意形成を図りながら、輸出戦略についてとりまとめていきた いと考えているところです。以上です。

水口議長

はい、1番厚ヶ瀬君。

1番厚ヶ瀬議員

現在、事業が話し合いとか始まったばかりというようなことでまだ結果というのはすぐ現れるものでもありません。今後、茶農家ともよく話し合いをされながら事業の方も進めていって、途中経過等もお知らせ願えたらと思っております。

次に2点目の抜根対策であります。今まで抜根対策として、10 a あたり6万円の補助を受けている現状でございます。この補助事業は、平成26年から始まり、現在まで抜根された面積が平成30年度で大体25 h a を超えるような状況でございます。助成を受けてない面積を超えるとおそらく30町歩超えてるのではないかと思います。このままでは、本町の茶生産が危惧されます。今後の対策として、転換作物等の指導をなされていくのか質問いたします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、最終的には茶農家さんの最終判断だろうと思いますけれども、その一つとして、議員がおっしゃいますとおり平成26年からお茶農家の経営の安定を目指すということで、「茶業専業」から「複合経営」への方向転換を視野に入れた施策を今日まで進めたところでございます。

その方向転換を実施するかしないかは最終的にはお茶農家の判断だと思いますけれども、これまで抜根後の農作物の作物の状況を申し上げますと、馬鈴薯であったりサツマイモ・ショウガ・インゲン・里芋・かぼちゃ・大根・高菜・明日葉・キャベツ・レタス等の露地野菜、あるいは農地中間管理機構を通じて、畜産農家への飼料畑への利用、あとは農業法人等へ露地野菜畑として賃貸借をしているというケースが多いようでございます。

以上のようなことから町自体として、必ずしも複合経営の方に転換しなさいとか、あるいは茶業の専業を継続しなさいというのは、いろんな情報は提供しますけれども最終的にはそれぞれの農家さんが判断していっていただきたいという風に考えております。

水口議長

はい、1番厚ヶ瀬君。

1番厚ヶ瀨議員

町長の言われることはもっともだとは思いますが、茶農家は廃作された方

が30町歩ということで、残っている方も今のような状況で厳しい経営状況でございます。作物につきましても、本人の意思決定ではございますが、行政農協と連携を進めながら良い作物を選定しながら、農家の経営安定に努めてもらいたいと思います。

最後となりますが、今後リーフ茶の振興を図ることが大事であると思います。現在、茶業青年部で各学校を巡回し振興も図っているようでございます。今後生産者と行政が、協力してなんとか錦江町のブランド化を図ってもらいたいです。終わりになりますが、町長の答弁をもらって私の質問を終わります。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

先日も三越伊勢丹の部長さんにも来ていただいて、本町のお茶を、海外もですけれども、国内でいろんな意味でブランディングを図る方法はないかというのも相談しました。錦江町の場合は昔から田代も大根占も茶産地として非常に通な方には有名な土地ではあったのですけれども、一般の消費者に対して田代とか大根占という名前がなかなか浸透していないと。そういう意味では今作っているお茶の、やはり特徴とか品質の良さとかそういうことを住民にアピールするような、いわゆる宣伝とか。そういうのも行っていかないとなかなか勝機はないというような指導も受けております。

そういう意味では、海外輸出も1つの方法なのですけれども、先ほどおっしゃるように、リーフ茶の状態で国内で売るということも道が閉ざされているわけではありませんので、そういうことも含めて今後PRなり産地化のブランディング化を図っていきたいと思います。

補足的に副町長の方から追加答弁をさせます。

水口議長

はい、副町長。

三反田副町長

今、町長の方からブランド化についての話がありましたけれども、先日6月9日に経営コンサルタント、今一部上場の会社の社長をしていらっしゃる販売のプロの方が来られたのですが、その中で本町のお茶の場合はやはり市場流通が多いと。実際消費者の方に錦江町のお茶という形で出ていないというのが、やはり難しい。今後錦江町のお茶として持っていくためには他の産地との差別化をしっかりし、その価値を消費者に直接届ける必要があると。

その方法といたしまして、本町のお茶をPRする。その他の産地と差別化するような特徴の紹介ですとか、それからその情報を英語、日本語、多国語で情報発信していく。そのような取り組みを生産者と一緒になって、生産者1人ひとりではできませんので、生産者が一体となり、行政と取り組んでいくことが大事ということで助言をいただいたところです。

これはその経営のプロの方だけではなく、三越伊勢丹の部長の方からも同じような意見がありました。なので、今後なるべく早い時期に生産者の方々とブランディングについて、あと輸出について等について協議する機会を設けて方向性を出していくように取り組んで参りたいと考えているところです。以上です。

水口議長

よろしいですか。

1番厚ヶ瀨議員

はい。

[1番厚ヶ瀨議員、質問者席より降壇]

水口議長

次に、7番川越君の発言を許します。7番川越君。

[7番川越議員、質問者席へ登壇]

7番川越議員

私は、通告をいたしました本町の認知症対策について伺いたいと思います。 本町の高齢化率は43%となっております。そのような中で、昨年3月に 錦江町の地域福祉計画が策定されたところであります。各世代が助け合って、 そして元気に暮らせる「地域づくり」を基本理念として策定がなされたところです。住み慣れた地域で、又できれば自宅で元気に暮らし、やがて終焉を迎えたいという願いは誰にもあることでありますが、在宅の独居老人が多いことから、認知症の高齢者やその予備軍も増えてくることが心配される事案ではあります。

4月20日に、田代地区の上籠マサ子さんが行方不明となられました。警察、消防、地域の方々の協力を得ましたけれども、残念ながら見つかっておりません。私の記憶では5年くらい前になるのかなというふうに考えますが、大根占地区の神之浜の男性の方も未だに生死が分かりません。そういった中で、認知症の対策というのが非常に重要になるのではないかという風に考えます。神之浜の男性の方も今回、田代地区の上籠さんについても認知症であったという共通点がございます。そういった中で、本町の認知症対策もやはりここで改善をし、見直しをする必要があるというふうに考えます。

これまでの認知症対策については、地域においては民生委員の方あるいは 福祉アドバイザーの方々の意見や協力を得ながらやってきたことも事実であ りますし、また高齢者については、長寿会、各サロンの立ち上げなど、高齢 者の活発な活動が為されていることの事実であります。社協より長寿会の方 にも助成金が流れ、そしてサロンについては元気度アップの事業も活用をさ れているところが現状であります。

そういった中で、本町の認知症の高齢者が一体どれくらいいらっしゃるのか。また、予備軍というような形の方々もいらっしゃると思いますが、その方々の把握ができているのか。また、その把握をする手法についてどのように考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

水口議長

はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

川越議員の質問にお答えいたします。

本町の認知症高齢者及び予備軍の把握とその手法についてのご質問でございますが、2015年の認知症高齢者の推定人数は日本全体で525万人、2030年には700万人を超えるであろうと推計されているところでございます。

本町の認知症高齢者につきましては、介護保健の対象者から把握しておりまして、平成28年度の実績によりますと、何らかの認知症状があるが、社会生活に支障をきたすほどではない認知自立度 II 未満の方が301名、日常生活に支障をきたす症状があり、声掛けや見守りが必要な認知自立度 II 以上の方が374人という風にされております。

議員ご質問の「把握とその手法について」でございますけれども、平成29年度からは介護保険申請並びにデイサービス申請者に対して健康に関する基本チェックを実施しておりまして、そのような取組を通じて軽度認知症者を把握している状況でございます。このほか、保健福祉課においては国民健康保険、後期高齢者医療制度の保健事業により脳ドックを実施し、認知症等の早期発見に努めるとともに、家族、近隣住民、民生委員、病院、警察、ケアマネ等からの相談のほか、サロン、健診などで認知症と疑われる方を把握し、認知症初期集中支援チームの対象者であれば訪問をし、チーム員会議等を経て対象者の把握に努めているところでございます。

「木場町長、降壇」

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

対象にされる方の把握については、いろんな形の中で行なわれているようでございますが、予備軍の方についてはなかなかその手法が難しいという風に私は考えております。ですから、先程申し上げました民生委員、福祉アドバイザーの方の支援なくしては、この予備軍の方はなかなか把握ができないのではないかなという風に考えているところです。

そこで、民生委員や福祉アドバイザーの方と密接に関連、連携をとってい

かなければならないのは必至でございますけれども、非常にその予備軍の方についてはプライバシーの侵害的な意味合いもあるところから、なかなか名前等が挙がってこないという風な懸念もあるわけです。そういう方について、地域の方々から多くの意見を頂けるようなそういった環境を作っていかないと、なかなか介護保険やデイサービス等であるいは医療で、把握ができる部分は別として、「非常に危ういよね」と言う人達の声を一体どこで捕まえるのかというのが、私は一番大事なことだと思っております。

その辺については、何か特別な手法等を申し上げませんが、やはり民生委員あるいはアドバイザーの方の協力以外に、地域の方々のどういった形での声の引き上げをやっていくのかということについては、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

先程も申しましたけれども、介護保険申請時で判断するというのが一番効率的かなとは思いますが、おっしゃったように予備軍というのが、どこまでが予備なのか、そこの判断もなかなか難しいだろうという風に思いますので、日常生活の中でそういう危険を感じたという程度であれば、自治会長さんであったり民生委員であったり、そういう人達からの報告がないと、役場の職員がずっと家庭訪問をして予備軍かどうかの調査というのは、なかなか現実的には厳しいと思いますので、そこら辺につきましては、民生委員さんなり、自治会長さんなり。ただ、その方々も「この人が予備軍らしいよ」という報告をするのも、ちょっと判断に迷うところもあるのではないかと思いますので、一番良い方法というのはまだちょっと思い付きませんけれども、基本的には近隣住民・自治会長・民生委員そういった方々からの報告が一番有効ではないかという風に考えております。

補足する面がありましたら、保健福祉課長に追加答弁をさせます。

水口議長

はい、保健福祉課長。

城下保健福祉課長

少し補足をさせていただきたいと思います。

保健福祉課では今、包括支援チームを中心としまして、各自治会に一つずつのサロンの立ち上げということで、平成29年度の総合支援事業が始まるとともに実施してまいりました。

平成30年度におきましても、まだサロンのない自治会を訪問しまして、 今、2ヶ所のサロンが立ち上がったところでございます。29年度末で45 ヶ所、30年度になりまして47ヶ所のサロンが立ち上がっております。

このサロンの中で出てこられる方、出てこられない方、ちょっと最近おかしいねという話の中で、認知症の早期発見に努めていければと思うのですが、周囲の方が認知症ではないかという相談がございましても、なかなか。

一つの例を例えますと、今まで現在周囲が認知症で明らかにおかしいよというようなケースがございましても、初期集中支援チームに掛けますと2回とも医師の判断まで持っていくのですけれども、「この方は認知症ではございません」というような結果もありまして、なかなか周囲の方は認知症ではないかという声で苦情が来たりしますけれども、そういったこともございますので、議員が先程おっしゃいましたとおり慎重に対応していかなければならない部分もあると感じております。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

今、課長に非常に丁寧な説明をいただいたところでありますけれども、やはり地域力というのが、出していかなければ一人ひとり拾い上げていくことは不可能だという風に私も感じております。

ところで、6月もうちょっとすると福祉アドバイザーの研修等もございますが、各自治会に一名ないし二名の福祉アドバイザーを設置していただき、地区によっては地区の役員として、位置付けもして頂いているところもございます。そういった地域の見守りの中で、アドバイザーの方々が記録簿を持っていらっしゃいますね。「今日はどこを廻ったよ、こういう状態であった

よと、ちょっとおかしいよ」という記載も為されることと思うのですが、そういった記録簿の点検というのは、やはり課の方でしていらっしゃいますか。

水口議長

はい、保健福祉課長。

城下保健福祉課長

今、非常に痛いところを突かれたのですけれども、年度当初の6月の会議の時に「報告書をこういう形で付けてください」と冊子をお渡ししております。なかなか報告というのが、役場の方へ提出をしてくださる方もあるのですけれども、私たちの中ではアドバイザーの方が地域を廻っていただいて、民生委員さんへ繋いでくださいと言う形で持っていっておりますので、も民生委員さんに言いにくい時はということではないのですけれども、直接、役場の方へご報告いただいても良いですが、なるべく地域の民生委員さんと連携をとって、お報せをしてくださいというふうにしております。若干名の方は直接提出をされますけれども、通常の報告は民生委員さんへしていただいております。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

やっぱり、そういう緻密な地域の実情というのがやはりこういう大きな事故にならないような形で繋がってくるというふうに考えておりますので、是非、そのところはまた努力をしていただきたいという風に思っております。

それから、認知症も癌同様、早期に発見をした場合には投薬等で現在の状況を維持できるというようなこともありますが、受診についてはどのような進め方をなさるのか、また、受診率についてはどうなのかということをお伺いをいたします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、認知症外来の受診率につきましては、把握することはできておりませんが、先ほど説明いたしました初期集中支援チームで対応しました実績につきましては、平成29年度で28名、このうち医師会立病院もの忘れ外来受診者が18件、また、介護保険利用時に至ったケースが10件、介護サービスなしで、生きがいデイサービスとかサロン等の利用者で知った方が18件となっております。また、肝属郡医師会病院のもの忘れ外来における本町の受診者数は、平成28年度が延べ100名、平成29年度が延べ96名となっております。

正確に受診率が何%ということについてはなかなか把握できていないところでございます。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

私も周りを見回しますと、ちょっと危ういよなという方もいらっしゃるわけです。そういった方は独居の方が割と多くて、子どもさんが同じ町内に住んでいらっしゃらないと。だからそこに連絡をして、私たちが連れて行こうとしても行かないけれども、子どもさんが連れて行っていただければ、安心して受診が為されるというよなことも聞いておりますので、その辺ももちろん、もう行政はそういうふうにやっていらっしゃることだろうと思いますが、早めの受診をすることで認知症が進んでいかないということも、もう事実でありますので、この辺についても良い方法で受診に結びつけていっていただくようにお願いをしたいと思います。

それから今、脳若タブレットを使ったサロンでの活動も多いわけですが、これが非常に認知症の改善に有効であるという結果が出ているようでございます。本町はタブレットが10台で、本事業は一応利用料として一回出席者一人当たり200円の有料でございます。そして、30年度も雑収入で14万4千円程計上してあります。こういった認知症に非常に有効な事業であるならば、もうちょっと台数を増やしていただき、無料にしていただきたいというのが願望でございます。しかし内情を聞いてみますと、トレーナーとかコミュニケーターとか、そういったものの育成にも非常に時間やお金が掛か

るようでございますが、この件についてはいかがですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

議員ご指摘のとおり、このタブレットによるトレーニング、脳若トレーニングは効果があると私も聞いております。一回200円の利用料金を払ってもらってるわけですが、参加者の中には、一回の200円の支払いが厳しいという方もいらっしゃるようです。事業の効果が認められれば、今後200円の利用料金については、もう今年は始まってますので、年度途中でありますので、来年度からこの200円の使用料金について、ちょっと見直しを検討していきたいと。今、保健福祉と検討をしているところです。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

今、町長の方からありましたように、確かにタブレットの効果というのは 非常に大きいと。だけど一回利用料一人について200円というのは、財源 が厳しい人については負担だと。だけど、脳若のこういった事業にも参加を したいという希望が非常にあるわけです。ですから、トレーナーの育成やコ ミュニケーター等の育成というようなものもあるのですが、是非出来れば、 年度途中からでもそういったことも念頭に検討をしていただきたいと思って おります。

またこの事業については今、包括支援センターあたりで行政で取り組んでいるわけですが、これも社協を含めた民間の方に移行をするような考え方はないのか。やはり行政だけで対応するというのもなかなか大変なことでありますので、少しずつ助成をしながら民間に移行していくという考え方はいかがでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

料金も含めて、来月からすぐというわけにいきませんので、保健福祉課、 社協含めて、料金の改定と事業主体を変更するかそこら辺も検討して来年度 から対応をしたいというふうに考えております。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

認知症に有効な対応であるならば、やはり行政は努力をすべきだと思います。ですから是非、そのように前向きに検討をしていただくようにお願いを申し上げたいと思います。

それから一時、ヒトココの利用があったわけですが、この状況については、 現在どのようになっているか伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

ヒトココは東京消防庁や航空隊、ハイパーレスキューなども導入している装備品で、山岳救助、認知症、迷子対策など幅広く利用されております。GPSと違い地下や建物でも場所付近を特定できる機能があるとされております。

先程来言われておりますが、本町でも平成26年に徘徊老人の行方不明捜査を機に導入したところでありますけれども、認知度が重症化してからは、本人が嫌がるとか、なかなか携帯してもらえないということがありまして、家族から返却される事例も発生しております。

利用状況については 平成27年度で1件、28年度2件、計3件でございますけれども、いずれも途中で返却をされております。

認知症もある程度軽度であれば利用促進ができるのではないかと思っておりますので、今後啓発を図ってまいりたいと思います。 本年度も4月20日に、先程おっしゃいましたけれども、町内の認知症の方が行方不明になり、3日間捜索をしたのですが、この方にもヒトココを配布しておりましたが、本人が嫌がり、家族から返却されております。今後もこうした事案の発生が

懸念されますことから、ヒトココの定着やその他の有効な方法がないか検討 してまいりたいと考えております。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

利用率は少ないものの、それを携えておけば徘徊の方々も命が助かることもあるというような状況を踏まえると、やはり続けていっていただきたい。あるいはそれに代わる物の研究等も、調査等もしていただいたらいいのかなというふうに考えます。

これは、この件についても前向きに検討をお願い申し上げます。

次に、認知症の方々の生活環境の整備ということで二点ほど唱えさせていただきましたが、まず一点目は、防犯カメラの設置についてどのように考えているかというようなことでございます。お隣の南大隅町については、もう既に7基の設置がされておりまして、管理費や電気料は、これはもう町が負担をすると。そして設置については、交差点あるいは通学路、あるいは高齢者の多い地域と、防犯を含めて設置が為されているというふうに聞いております。

まずは、防犯カメラの設置について町長はどのように考えていらっしゃるのかお願いします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、今おっしゃったように近隣自治体では肝付町で3ヶ所、東串良町で6ヶ所、南大隅町で9ヶ所がもう既に設置されております

本町につきましても、過去の行方不明の捜索の実態、いろんな状況から、 平成31年度当初予算で検討して参りたいと思います。実施の箇所、箇所数 については、今後いろんな角度から調査をして31年度当初予算の段階で説 明をさせていただきたいと思います。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

非常にありがたい処置でございます。31年度当初でということでございますので、これは何基ぐらいの予定で、どれくらいの予算かと思うのですがいかがでしょうか。それと設置する場所のポイントとしては、どのように考えていらっしゃるのか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

先程申しましたとおり予算とか場所については、今から現場調査あるいは 警察等の意見等も必要かと思いますので、協議の上、箇所数、場所について は、また20、31年度の当初予算の段階で説明さしていただきたいと思い ます。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

はい、それでは次にヘルパーの状況について、生活環境をということで取り上げさせて頂きたいと思います。

どうしても在宅で、独居で、認知も入っているというような形の中では、 在宅医療も含めてヘルパーさんの力を借りなければ、なかなか大変な生活を していらっしゃるという方も多いわけでございます。

そこで、ヘルパーの現状ですが、現状については私も知らないわけではありません。これも充足しておりませんが、なぜ充足しないのか、あるいはヘルパーさんの今の状況というようなものも含めてお願いをいたします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

ヘルパーの現状につきましては、私が説明する以前に、もう川越議員さんの方もご承知だとは思いますけれども、現在、登録ヘルパーと言われている

時間給支払いの方が8名、サービス提供者と言われる嘱託職員が1名、社協職員の主任ヘルパーが1名、計10名のスタッフでサービス提供を行っているところでございます。

登録ヘルパーさんについては8名ですけれども、自分の親の介護や孫のおもりなどがあったとか、十分なヘルパー従事ができないのが現状でありまして、鹿屋の職安にも募集を出しているところでございます。嘱託職員については現在、育児休暇中で、7月末に復帰する予定でございます。

現状については、以上でございます。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

今、独居老人を含め認知の方が生活していく為には、介護保険対応の方もいらっしゃいますが、やはりヘルパーさんがどうしても欠かせないというのは、これはもう誰もが分かっていることではありますし、なかなか募集に応じてもらえないということも事実であるだろうというふうに考えて、本町の場合にはヘルパーの充足率というのは非常に低いのではないかという風に私は考えております。そこで一つ質問ですが、介護保険を対応とされるヘルパーさんの、そういった件数とかあるいは保険の金額とかいうようなことは調べていらっしゃいますでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

認知症の方々の利用状況については、現在11名というのは把握しておりますが、その11名の方々の利用の金額というのは申し訳ありませんが、今のところちょっと資料としてございません。

先程の話にもありましたけれども、ヘルパー事業につきましては、人材確保が非常に大変だということは認識しているわけですけれども、ヘルパー資格の取得費等の経費を社協の方で負担するなりすることによって、人材を一人でも多く獲得したいというふうに考えております。これらについては、先般の社協の理事会にもお諮りして承諾をいただいたところであります。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

現実には、ヘルパーさんも充足はしていないと。なぜだろうかと考えたと きに、処遇だというふうに私は考えております。

町長、今回はですね、社会福祉協議会の理事でもあられますので、是非その辺のところは積極的に改善をしていただかなければ、これから先、高齢者が地域のなかで自立して生活をするなどということは全く不可能です。ですから、この辺も含めて処遇の改善なりを努めていかれるべきであるというふうに私は考えております。

それでは、次に認知カフェの設置についてと、今後の取組についてをお伺いをいたします。認知症の予防や、認知症の当事者あるいは家族が交流をする場所という風に、カフェについては位置付けてあるわけですが、家に引きこもっている方々を外に連れ出したり、家族のストレスを発散させる場所としても、やはりそういった場所づくりというのが必要になってきます。それで、本町の取組についてはどのようになっているのかお伺いいたします。

木場町長

はい。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

今年の8月から開催予定をしているところでございます。

毎月1回、第4週の金曜日、1時半から3時まで、田代保健センターにおいて開催の予定で、認知症の方、認知症の人を介護している家族や認知症に関心がある方などを対象としております。

内容といたしましては カフェと認知症に関する研修、レクリエーションなどで食生活改善推進員、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、肝属医師会立病院の臨床心理士などがスタッフや講師として、月代わりで対応するメニュ

ーで計画をしたいというふうに思います。

今後につきましては利用状況を見ながら、開催場所、内容等をさらにまた 検討を進めていきたいと考えております。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

はい、今は田代保健センターで、地域包括支援センターが盛り上げについて支援をしていくという形で理解してよろしいですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、その方向で進めます。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

はい。今回、8月初回の開催でございますので、いろんな組織づくりもありましょうが、いずれはやはりこれらも民間、社協へのやはり移行というのも考えていくべきではないかというふうに考えているところです。

今回、認知症について上籠さんの徘徊に伴う身元の発見がまだできていない、あるいは5年前の男性のまだ身元の確保ができないというようなことを、 非常に残念に思っておりましたので、こういった質問をさせていただきました

一番、私が今回の質問で重要視したところは、脳若タブレットの、やはりタブレットを利用した認知症の改善対策を充実していって欲しい。10台ではなくてこれも台数を増やし、そして利用料金についても、大変ではあるけれども、軽減をしていただきたいと。無料とは言わないけれども、それが例えば50円であったりというような、そういった対応でもよろしいと考えておりますので、是非ご検討をお願いします。

それと、防犯カメラについても、既に設置をするということでございますので、大いに期待をいたしております。同じ命でございますので、命を守るために行政は一所懸命頑張っていかなければならないし、私達もまたそれを信じていきたいという風に考えております。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

[7番川越議員、質問者席より降壇]

水口議長

ここで暫時休憩に入ります。11時20分より再開いたします。

休憩 午前11時10分

開始 午前11時19分

会議を開きます。

次に、9番小吉君の発言を許します。9番小吉君。

はい、9番。

[9番小吉議員、質問者席へ登壇]

9番小吉議員

質問の前に一言申し上げたいと思いますけれども、先般、南日本新聞の6月2日付けの記者の目で、気になる記事がございました。ノーサイドということでございまして、正にそのとおりだなというふうに思ったわけでございます。

昨年11月、町長が誕生されまして、早半年になるわけでございます。その間、4月に副町長の選任、そして6月1日に教育長の選任ということで、ようやく三役揃ったわけでございます。特に、副町長は県庁からお越しでございまして、女性目線で町民と親しく接していただいて、いろんな県庁の経験、そして人脈を活かして本町の発展に、是非尽くしていただきたいなと思

います。なおまた、教育長におかれましては、13年前に大原中学校、そして、その時の統合問題、田代中学校の経験を活かされて、田代地区の皆さん方には大変な人脈も持っておられます。豊かな教育経験と、そして本町の教育の行政に対して、全力を尽くして頑張っていっていただきますようにお二人にエールを送りたいと思います。是非、頑張っていただきたいと思います。

水口議長

小吉君。

9番小吉議員

はい。

水口議長

今日は一般質問でございます。通告に従って、慣例に従って、質問される ことを議長から申し上げます。はい。

9番小吉議員

今のはエールでございまして。

水口議長

それはだめですよ。一般質問。

9番小吉議員

はい、わかりました。

お互い頑張りましょうということで質問させていただきます。

水口議長

そういうのは通告しなさい。はい。

9番小吉議員

それでは、観光振興について、通告に従って質問させていただきたいと思います。

錦江町の玄関口であります神川海岸は、日本一夕日が美しい町と称され、神川ビューポイントの中心でございます。多くの観光客や町外からの入込客が年々増加している場所でもございます。その中で、休憩場所や地場産品の販売元として道の駅にしきの里がございます。多くの人に利用されている毎日でございますけれども、特に、土曜日、日曜日、祝日、イベント等においては、車の出入りが多く、駐車場が狭い・足らないというのが現状であります。また、現在、観光バス等の駐車スペースがなく、駐車場を拡げることにより、観光バスの定時駐車も可能になると思っております。

そこで、にしきの里南側の敷地の嵩上げは考えられないか伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

小吉議員の質問にお答えいたします。

にしきの里南側の敷地の嵩上げについての質問でございますが、物産館にしきの里については、土、日、祝日、またにしきの里のイベント時には多くの方が訪れ、駐車場がいっぱいになっていることは認識いたしております。

よって、指定管理者であるにしきの里出荷者協議会の方々には、特にイベント時の来場者が多いときは、キャンプ場や神川中学校跡地などのスペースを駐車場として有効に活用していだたいているところでございます。

また、現在の状態でも観光バスの駐車についても、中型2、3台なら、南側の敷地に十分駐車可能であり、ある程度の対応は可能であると判断しております。よって、議員提案の南側の敷地の嵩上げについては、一体的な駐車場の整備を行うことは、現段階では考えておりません。

「木場町長、降壇〕

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

はい。残念無念でございまして、考えておらないということでございますので、私はもう何を質問して良いのか分かりませんけれども、因みに今、定期観光バス、あるいは周遊バスあるいは旅行会社によるバスの入り込みの台

数をもし把握をされていたら、そこら辺の所を大体で結構ですので教えていただきたいと思いますけれども。分からなかったら結構でございます。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、すみません。今ちょっと押さえておりません。申し訳ないです。 観光交流課長に答弁させます。

水口議長

はい、観光交流課長。

中島観光交流課長

はい、小吉議員の質問にお答えいたしたいのですが、今のところ確かに議員が言われるとおり、にしきの里駐車場につきましては、雄川の滝、佐多岬を目指す観光バスがトイレ休憩等に利用していることは、確認しております。また、ゴールデンウィーク期間中も、私も影絵の祭典を神川海岸でしていた関係で頻繁に顔を出して現場のところは確認している状況でございますが、私が確認していたところ、下側の嵩上げをしていない駐車場等に中型バスが3台4台駐車しているのを確認しておりますので、台数としては把握しておりませんが、観光バスが利用していただいているというのは把握しております。以上でございます。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

今、ブームなってございますけれども、NHKの「西郷どん」の放映がきっかけで南大隅の雄川の滝の紹介や、そして佐多岬の整備等がございまして、大変な入込客でございます。特にゴールデンウィーク中は佐多岬に、そして雄川の滝にと大勢の人が訪れまして、雄川の滝においては南大隅グラウンドからシャトルバスで対応したものの、グラウンドが満車になって引き返す車が多々あったということで聞いてございます。また、にしきの里周辺でも駐車スペースがなく不満を口にしながら帰られた観光客も多かったと聞いてございます。

新聞報道によりますと、14日の南大隅の定例会でございますけれども、森田町長が言ってございます。ゴールデンウィーク期間中の観光客、雄川の滝が昨年度期比2.5倍、1万4,205人、佐多岬が同2倍の1万6,024人に上がったということで報告がしてございます。

そこでこれだけの、言えばゴールデンウィーク。やがて10日間ぐらいですけれども、平均1日3万人、10日で来るわけですから1日当たり3千人来たと。ざっとですね、単純計算ですることになります。そして3人くらいで来れば千台の車が来たのではないかと推測されるわけでございます。そういう感じで、大変な込み具合だったと理解してるわけですけれども。

そこで、錦江町の花瀬公園、そして神川大滝公園にも波及効果があったと 思いますけれども、そこら辺のところの駐車場かれこれの流れはいかがだっ たのか教えていただきたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、私もゴールデンウィーク期間中に、花瀬公園、大滝、にしきの里周 辺も行きましたけれども、確かに「西郷どん」やら佐多岬の影響があったの かなというふうに感じております。外国人の方々も来ていらっしゃいました。

今おっしゃる駐車場の状況はどうかっていうことですけれども、確かにゴールデンウィークとか特別な期間についてまで、十分対応できているかということについては、幾らか不足しているということもあるかと思います。

今、議員が質問されている嵩上げまでして一体的に駐車場として利用するということについては、今のところ保留しているということでありまして、 当然、建物も何も建ってないわけですので、駐車場として使う分に関しては、 何ら支障はないというふうに考えております。

ですので、最終的にはあそこの神川地区の公民館、給食センター、それから神川中学校、あそこら辺を将来的には一体的に何らかの形で再開発、ある

いは再利用の検討をする必要があるのかなと、そういう意味で、今の段階であそこを嵩上げをして、駐車場専用として使うという方向を決めるには時期的にはちょっと早いのではないかなというふうに考えております。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

今、町長の答弁の中で、私は2番目に質問しようとしたところの回答も若 干出てきましたけれども、実際私もにしきの里に日曜日の午前中に状況の調 査に出向いたところでもございます。状況を観察しておりますと、車が駐車 場から離れるのを待って駐車場に入れる状況がございました。

この課題に関しては、多額の予算、総合的な見地からの精査、問題はあろうかと思いますけれども、人口減少そして高齢化のこの波を見る時、今、対策を講じなければ沈んでいくのは火を見るより明らかだと私は思っております。地場の産業の育成、そして働き手の確保と駐車場を広くすることで入込客が増えれば、この嵩上げ工事は経済効果も大きくなって、錦江町の観光開発の騎手になると私は確信しているところでもございます。今後、大いなる検討を期待致したいと思います。

それでは、2番目の神川キャンプ場のことでございますけれども、にしきの里駐車場との関連がございますけれども、神川キャンプ場を見た時、入り口から10台ほどのスペースで手狭な駐車スペースでございます。そこで、提案でございますけれども、給食センター横の駐車場を整備をしながら、キャンプ場の利用はもちろんのこと、旧神川中学校、給食センター、神川公民館等への活用をしながら、できたら海産物を中心とした飲食の関連ブース、販売所の整備は考えられないかということで、2番目に質問をさせていただきたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

神川地区に海産物を中心にした飲食店の導入ということですけれども、飲食店ができることは良いことだという風に考えます。ただし、それを町が主体となって、建築、運営するのか、あるいは民間の方々がするのかによって、考え方が大分変わってくるのかなと思います。

既に神川地区では、個人の事業者が3名の方々がそういう飲食店を自助努力でされております。そういう意味では町としては現在、そういう経営をされている方々をいろんな形で支援していくことがまず大事ではないかなというふうに考えております。ですので、海産物を中心にした飲食ブースを町自体が造るということは、今のところ考えておりません。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

当然、そういう施設を造れば、今3店舗あるところに影響があるというのは理解をしているところでございますけれども、入込客が増えれば、私はそういう方向にまた展開していくのではなかろうかなと思ったりもするわけです。

私の頭の構想の中では今、宿泊客が鹿児島市内と霧島のほうに宿泊されてるとして、それから2時間、9時にあちらを出発して2時間半というのは当然、このにしきの里を中心とした神川公民館、あるいは給食センター、神川中学校のあそこら辺になるのではないかなと思うわけです。

ですから、総合的な見地からそういうのも見ていただきたいと思うわけでございます。今、佐多岬、雄川の滝に来て一番おっしゃられるのは、駐車場もだけど食べるところもないと、お金が落ちないと言われております。ですから、そこら辺のところもなかなかこの問題は難しい問題でございますので、そう簡単には結論は出せませんけれども、そこら辺のところも十分考えていただければ有難いかなと思います。

ところで、この神川キャンプ場あるいはにしきの里の位置付けということでお聞きしたいのですけれども、今、観光業者あるいはいろんな協議会かれこれで話があろうかと思いますけれども、そういう中において、この神川キャンプ場あそこら辺のどういう捉え方を今、他の協議会辺りは観光業者から

されているのか、そこら辺のところを若干聞きたいですけれども、どんなものでしょう。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

観光業者の方々が神川地区の、あそこの位置付けをどう考えているかというのは私もよく分かりませんが、基本的には町としては神川のあそこは町の玄関口でもありますし、海も川も夕日も非常にきれいなところですので、ある意味、錦江町を宣伝するための一番良いスポットではないかなと考えております。

ですので、なるべく年間を通じて今、観光交流課の方でやっておりますけれども、イベントのみならず、枇榔の木に照明をしたり、そういう影絵みたいなのを作ったり、そして、二つの物産館等も近隣にありますので、そういうのをうまく利用しながら、町のPRスポットとして位置付けていきたいというふうに考えております。

駐車場のことについては、先程来申し上げておりますけど、絶対足りるとは思っておりませんけれども、今後ご指摘のあったそこの場所も含めて、あそこの場所だけではなくて、全体的な場所として考えていきたいという風に考えております。不足する分は観光交流課長に答弁させます。

水口議長

はい、観光交流課長。

中島観光交流課長

はい。今、町長が答弁したとおりでございますけれども、今流れといたしましては、国道沿い269号線沿いが佐多岬、雄川の滝を含めた形で、ちょっとブームになってきてるようでございます。本町におきましても、神川地区に来たお客さんをどうやって町内の方に周遊させるかというのを一つの課題として把握しているとこでございます。

今、にしきの里も指定管理の業務の中にも観光施設への誘導や地場産業への振興という形でお客さんを回していただくというのが一つの指定管理の業務の中に入っておりますので、その辺も努めてやっていきたいと思っております。今回の補正の中でも看板等の予算も通していただきましたので、今回は、神川地区に来たお客さんをどうやって錦江町内を巡らすかというようなものをテーマとした看板の設置や雄川の滝の展望所等も含めて、来たお客さんを花瀬や大滝の方へ回すといった形での計画を立てていますので、この夏が観光交流課としても勝負だと思っていますので、取り組んでいきたいと思っております。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

はい。今、この観光の流れを私なりに見ていると、やはりテレビの放映かれこれで、「一過性のものもあるのかな、来年以降はちょっと厳しいのかな」と若干思ったりもするわけですけれども、今この錦江湾のベルトが何か燃えているような気がするのですよ。例えば、垂水のAZのあそこに道の駅が今度出来るみたいだし、菅原小学校の跡地も何かできそうな気がします。だけど、そこら辺のところは私は理解していませんので、どういう流れになるのか分かりませんけれども、今やはり風は来てると思うのですよ。

だからやっぱりこの風も自分である程度呼び込まないと、なかなか谷間風じゃいけないのかなと思ったりもするわけでございます。先程の町長の答弁にあったように、この神川中学校から給食センター、この公民館、にしきの里のこの駐車場の件に関しては、総合的に、やっぱり旅行業者あたりに、あるいはいろんな協議を重ねてここを観光開発の起点にしていただきたいなと思ったりもしますので、是非検討をしていただきたいなと思います。

実は私、夢をこの前見まして、報告をさせていただきますけれども、給食センターの駐車場のあそこから、地下道をくぐって海岸に出たら牡蠣小屋があって、そこで牡蠣を食べてとても美味しかったのですよ。これもいいなということで、これは夢でしたので報告をさしていただきましたけれども、そんな感じでありました。

そういうことで、なかなかこの開発の問題は難しいと思いますけれども、

みんなで知恵を出し合いながらやっていけたら良いのかなと思います。そして、この場所は全員がご承知のとおり、にしきの里駐車場と一体となった開発が基本だということであるわけでございます。いろんな夢実現の為にハードルはもちろん高いです。高いと思いますけれども、錦江町の官民一体となって叡智を結集すれば必ず良いアイデアが生まれるものと確信しておるところでございます。錦江町観光開発の拠点づくりがこの地を中心に発展することを願いまして、この質問は終わりたいと思います。

水口議長

これは3番目の質問ですか。

9番小吉議員

そうです。

水口議長

観光と、城ヶ崎の三叉路をどうするの。

9番小吉議員

城ヶ崎です。

水口議長

はい、簡潔にお願いいたします。

9番小吉議員

簡潔にですね。

水口議長

城ヶ崎でしょ、次は。

9番小吉議員

そうです。簡潔にいきます。

錦江町の市街地に入る城ヶ崎三叉路は、南隅の入り口である神川地区から本町の観光地や佐多岬に向かう際、誰もが通る場所であります。過去には長寿会の皆さんや、そして子ども会の皆さんが花壇の整備をしてきたわけでございますけれども、ここ数年荒れ地になっている現状であります。今後の管理はどのように行っていくのかお聞きしたいと思います。

木場町長

はい。

水口議長

木場町長。

木場町長

今までの経緯につきましては、議員のご指摘のとおりでございます。

今年の4月、開催いたしました副町長と語る女性懇話会におきまして、本町の市街地入口として、景観整備の一環として花の植栽や草取りの協力について、申し出が住民の方からもございました。

そうした中で、茅の伐採については地元建設業者から、耕耘については地元の有志の方から協力が得られまして、今年の7月初旬に地域の方々の協力を得て植栽することが、ほぼ決定しております。

城ヶ崎の三叉路につきましては、観光振興の観点からも町のイメージアップや郷土愛に繋がりますことから、今後とも地域の方々と連携しながら定期的な花の植栽や草取り等の管理を行ってまいりたいという風に考えております。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

はい。今、町長の答弁で有難いことに住民の皆さんが今度花を植えられるということでお聞きいたしましたけれども、有難いことだなと思っております。心配するのは、相手が茅でございますので、どうでしょう。一挙に花を植えて、その後管理が届くのかなと心配をしますけれども、これはやってみなければわかりません。私は除草剤を2、3回かけて、根を絶やかしてから植えるのも一策だと思いますけれども、住民の皆さんがそこまでやってくださるということでございますので、大いに頑張っていただきたいなということで、この件は終わりにしたいと思います。

それでは、2問目の道路改修工事について質問をさせていただきます。 国道448号は、平成29年度で栄町交差点から拡幅工事が為されまして、 綺麗に歩道も整備され走りやすい道路になってございます。一方、城元線も29年度事業で拡幅工事もほぼ終わり、城元住民も大変交通の便も良くなったと大好評を得ているところでもございます。そこで、最後の工事でございますけれども、国道448号と町道城元線との取り付けの改修工事において、現在の進捗状況はどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

木場町長

はい。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、県の事業とも関連がありまして、県の職員と一緒に取り付け部分の 用地交渉を昨年来行なっているわけですが、なかなか折り合いが付いてない というのが現状でございます。先般も、私も含めて建設課、県の職員と合わ せて用地の相談に行ったところでございますけれども、引き続き県とともに 交渉をしていきたいと思います。交渉がどうしてもうまくいかない場合につ きましては、上側の部分と言いますか、東側の部分を切り取るなりそれらの 対応も検討していきたいというふうに考えおります。以上です。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

今話を聞いておりますと、用地交渉がなかなかいかないということであれば、もう私もこれ以上どうしようも言うことはできないわけでございますけれども、基本、粘り強く交渉はしていただきたいなと思うところでもございます。それができないのであれば、町長がおっしゃったように、東側の線も検討に入れられたらどうかなと思いますので、そこら辺のところは粘り強く交渉をしていただきまして、最善を尽くしていただきたいと思います。

次の質問でございますけれども、錦江町大根占の中の周回コースでここだけ未改修の場所がございます。場所は県道神ノ川内之浦線の高尾から段中野間でございます。ここはもうずっと長年放置されているわけでございますけれども、今一体全体、県との協議彼是はどうなっているのか教えていただきたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

平成23年度「町長と語る会」で地域からの要望事項として出されまして、 毎年開催される大隅地域土木事業連絡会の中でも、錦江町の重点施策として 平成24年度より継続して要望しているところでございます。

しかしながら、県の方としては以前に計画用地の交渉がいかないということで、一時事業が中止した経緯がございます。ですので、基本的には再度、地権者の同意を県の方に示しながら、事業の再開を現在行っているところであります。地元選出の県会議員を通じて、昨年からお願いしております。

今年は一応、再度現場も見てもらうようにお願いしてありますので、何らかの進展があることを期待したいと思っております。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

今、町長の答弁の中で、計画用地の買収がいかなかったということでございましたけれども、それはいつ頃の話で、今現在どういう風の流れになっているのか、そこら辺のところを教えていただきたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

詳細は建設課長に答弁させます。

水口議長

はい、建設課長。

田中建設課長

はい、小吉議員のご質問にお答えいたします。

現在、先程町長が申しましたとおり、平成23年度の「町長と語る会」の

方で、地元の要望として出されたところでございます。そうしまして、土木 事業連絡会、先程申しました、町長が申しましたとおり、後、県会議員の方 にも来ていただきまして、説明を土木、大隅地域振興局の職員も交じりまし て、要望をしております。ここにつきましては今後につきましても、やはり 粘り強く要望をしていきまして、事業再開の方に向けまして、コンタクトを 取っていきたいという風に考えているところでございます。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

平成23年に地元の要望が出されたということでございますけれども、この区間は何年放置されているのですか。

水口議長

代わりますか。建設課長に。はい、建設課長。

田中建設課長

はい。24年度に地元要望として出されておりますので、もう6年程度進んでいないという状況でございます。そして再度、地元土地所有者の方のご意向をお聞きして、要望書の提出をいたしまして、県の方に働きかけをしていきたいという風に考えているところでございます。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

地元の地権者の同意は得られたのですか、そうしたら。そういう捉え方で良いですか。その同意をとって県に要望をしているということなのですか。 私の考えで、記憶ではこの線は恐らく20年位、ずっと放置されている区間ではないかなと思うわけです。建設課長は田代の方ですから、分からないと思いますけれども、私の記憶では恐らく20年以上放置されて、恐らくその時にその同意が得られなかったから放っておいたのかなと思ったりもしますけれども、そこら辺のとこはどうですか。

水口議長

はい、建設課長。

田中建設課長

おっしゃるとおり、私が聞き及んだところによりますと、やはり長い間放置されているということでございます。ですので、所有者の方を今、再度調査をいたしておりまして、大体住所とかいうのも分かっておりますので、再度、各人の所へ赴きまして、事業へのご協力の方がいただけるのかどうかを確認して、またそれが取れましたら県の方へ要望書を持って提出いたしたいというふうに思います。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

町長。今、課長が答弁された通りだと思うのですよ。まず、地権者の同意を得て、それから県の方に、「同意を得ましたから、あそこが狭いですからやっていただけませんか。」と言えば、恐らく町長が出向けばいけるのではないですか。私はそう思いますけれども、どうでしょう。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

地元の池田の人の話によりますと、地権者の同意を得られる状況になっているというのを、去年あたりに聞いておりますので、それも含めて同意書を持って、更に土木事務所あるいは地元選出の議員さん達にお願いをしていきたいというふうに考えております。

9番小吉議員

はい。

水口議長

はい、9番小吉議員。

9番小吉議員

ただ今の答弁で良いと思うのですよ。ですから、これから私も2、30年 もうこのままずっと放っておかれた区間だと思いますので、今町長が言われ らとおり、早めに事を起こして、出来れば町長の初仕事としてこの区間は拡幅していただきたいと思ったりもしますので、是非頑張っていただければ有難いと思います。

おそらく、宿利原・池田の住民の方も「何で放置されてるんだろうか、あの区間ばかり、反対があっただろう」というぐらいの気持ちが多分だと思いますので、出来るだけ早く全力を尽くして、この区間の整備をお願いいたしまして私の質問を終わりたいと思います。

[9番小吉議員、質問者席より降壇]

水口議長

次に、5番池迫君の発言を許します。5番池迫君。

5番池迫議員

はい、5番。

[5番池迫議員、質問者席へ登壇]

5番池迫議員

昼からかなと思っておりましたけれども。議運では12時までやって、それから休憩ということでありましたので。よろしくお願いいたします。

私は、神川大滝公園について通告いたしておりましたので、質問させていただきます。

神川大滝公園は本町を代表する観光地の一つであります。落差25メートル、幅30メートルの水量豊富な神川大滝、平成2年に完成した高さ68メートル、長さ130メートルの虹の吊り橋、大滝橋で、眼下に大滝の瀑布が望まれるようになりました。小滝の横に螺旋階段を設置して、断崖の山に繋ぎ、山林歩道で滝下から橋の袂へと行くコースと市街地から運動公園を抜けて車で乗りいれられるコースができました。

平成2年から林道構造改善事業による神川大滝周辺の整備が始まり、平成5年、森林交流センター大滝の茶屋が建設されてます。公園整備も進み、遊具広場から川を挟んで小橋を掛け、広場の壁面にも螺旋階段を設置して、川の左右から螺旋階段を使用して環状に散策できる自然遊歩道が整備され、大滝の瀑布見学のみならず、拡散するマイナスイオンによる森林浴や野鳥観測が楽しめる公園となっております。

しかしながら、コンクリート舗装してある歩道でありますが、ぬかるみの 発生や転落防止用の擬木等の欠落が多く見受けられ、また吊り橋では錆の影響による腐食や欠損があり、通行の妨げや危険箇所が数多く見受けられることから、早急な改修が必要であると思いますが、町長はどのように考えていらっしゃるのか伺います。

水口議長

はい。

木場町長

はい。

水口議長

はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

池迫議員の質問にお答えいたします。

議員指摘の遊歩道のぬかるみや転落防止柵の欠落等の状況については、確認しておるところでございます。よりまして、本年度の当初予算で遊歩道の修繕として200万円計上し、現在修繕に取りかかったところでございます。また、虹の吊り橋におきましても、ご指摘のとおり錆の影響による腐食等が見受けられます。

この橋は、町道木登線の橋梁として管理しておりますので橋梁の長寿命化修繕計画の対象であり、本年度補修設計を行い来年度以降、補修工事を実施する計画で作業を進めております。

[木場町長、降壇]

5番池迫議員

はい、議長。

水口議長

はい、5番池迫君。

5番池迫議員

転落防止用の改修工事をやっていると。私がこの前見に行ったのですけれども、そういった傾向がなかったのですよね。いつからされているのですか。 ちょっと伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

観光交流課長に答弁させます。

水口議長

はい、観光交流課長。

中島観光交流課長

はい、池迫議員の質問にお答えいたします。

現在、今、町長が答弁しましたとおり、遊歩道等の転落防止の修繕に取り掛かっているところでございます。破損個所といたしまして、23ヶ所ほどを把握しておりまして、特に危険な箇所として5ヶ所を確認しているところでございます。今現在、業者の方にお願いして全体的な調査、また修繕等も含めて発注しているところでございまして、夏休み前までには、主な危険箇所を修繕する予定でございます。また、ぬかるみについても、6月4日の日に職員で除去しております。以上でございます。

水口議長

はい、5番池迫君。

5番池迫議員

ぬかるみは今、6月4日に除去されたということでありましたけれども、 私も遊歩道を上がって見に行ったのが、1週間、10日ぐらい前ですよね。 その時は、除去されていなかったのですけれども、それからあとに除去し たということですか。除去しても、また雨が降るとここは溜まるような地形 なのですよね、窪んでるから。だから、何かこうコンクリートでも、また新 たに嵩上げするような形でないと、この泥を取っただけでは根本的な改善に はならないような気がするのですけれども、その辺りはどうでしょうか。

水口議長

はい、観光交流課長。

中島観光交流課長

はい、今一度、現場を確認して対応したいと考えております。 以上でございます。

5番池迫議員

はい、議長。

水口議長

はい、池迫君。

5番池泊議員

私も今度、山王物産の方で大滝の茶屋を営業されるということで、いろいろ聞いたのですけれども、女の人がこの歩道を使って上がっていこうとしたら、ここにぬかるみがあったと。だから、もう途中でやめましたということでありましてですね。これから観光客も多いシーズンでありますから、早急な対策をしていただきたいと思います。

また、橋については長寿命化で予算を組んで、来年度から補修工事をするということでありますけれども、今は平成2年に完成して、今30年ですよね。28年間、何回ぐらいの補修をされたのか。何年ごとに補修されたのか。 靖止めとか、そういった工事をされたと思いますが、そういった経緯はどのような状態でありましたか。

木場町長

はい。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

塗装のやり直しとか、一部のやり直しとかしたことは確かですけれども、

今のところ何年度に、それを実施していくらかかったかというのは、ちょっと手元に資料がございませんので、差支えなければ期間中、議会会期中に、また資料提出ということでいかがでしょうか。

5番池迫議員

はい。

水口議長

はい、5番池迫君。

5番池迫議員

はい、それで結構です。

もう28年過ぎて大分老朽化も進んでいるなと、いたるところで錆が発生して、本当多くの欠落が見られるのですけれども、最初のうちは私の聞いたところでは、5年ごと位にこうやって、そういった防錆工事をしていたということを聞いておりますけれども、年々劣化で錆の発生が感覚的には早くなるような気がしますので、その辺りも加味して補修工事の方もやっていただけたらいいなと思っております。

それから、町長も今さっきの答弁の中で、同僚議員の答弁の中で、この大 滝公園を見に行ったというようなことで、よく周知されているのではないか なと思って質問するところでありますけれども、小滝周りが一番滝が落ちて きて、カメラスポットと言いますか、来た観光客の人達がその流れ落ちる向 こうに行って、手前から写真を撮ると。そういったカメラスポット的な所で あるのですけれども。また、この周囲が通路と言いますか歩道が、土なので すよね。舗装がしてないのですよ。そういったところも改修していただきた いと思いますけれども。

それと大滝に向かうに当たってですね、階段を降りて行くのですけれども、降りて川沿いに歩道があるのですよね。1、2メーターぐらいの歩道が整備してあるのですけれども、高いところでは2、3メーターあるのかな、2、3メーター下はもう川なのですよね。子ども達も良く通るし、お年寄りの方もよく通るわけですけれども、転落防止用の何か柵などを付けられないのか、2点お伺いいたします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

小滝の周辺はインターロッキングのブロックが敷いてあります。その上に 土砂が堆積しているのだろうと思いますので、そこは表面の土砂を除去する なりで対応できるのではないかなと思います。それから川沿いの、多分、自 然石が張ってある、あそこの歩道の事かなと思います。安全面からいきま と、転落防止の柵等が必要であろうと思いますが、多分あそこは県の河川管 理なのか町の管理なのか、そこら辺。多分あそこは県の河川工事で改修した 場所であろうと思いますので、そこら辺は県と確認をとって、町有地内、町 有地内では多分ないのではないかなと思いますので、まず確認をしたうえで、 町有地であれば町の方で、県有地であれば県の方でそういう柵ができるのか どうか、そこら辺はちょっと調査・検討をさせてください。

水口議長

はい、5番池迫君。

5番池泊議員

今、小滝周りもそういった整備はしているのだというようなことでありますけれども、大分、土・泥が堆積しているのですよ。そういったところもまた管理していただきたいなと思っているところです。

また今の柵ですけれども、町にしても県にしても本当に危険だなと私は見に行って最初に思ったところであります。早急にここも対策をして欲しいなと思っております。

ところで、大滝、小滝、雨後の滝、長次郎の滝、しょんべんの滝、松尾の滝、桂の滝と周辺に七滝が点在しているところでありますけれども、大滝、小滝、長次郎の滝が既に整備されております。そして、恵比須、弁天、弁財天、福禄寿の神々がそれぞれ鎮座されておりますけれども、残りの四滝については、今後どのような整備がされていくのか伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

議員ご指摘のとおり、神川七滝のうち3つが、今整備をされているところですけれども、残りの4つ、しょんべんの滝、松尾の滝、桂巻の滝、雨後の滝についても、一応、整備が予定されております。いずれも県の事業で行ないますので、県への働きかけは十分やっているところでございますが、現在のの滝の自然の景勝を維持しながら、駐車場整備、案内板、駐輪用のスタンド、七福神のオブジェの設置、植栽等を行なうという予定になっております。具体的な実施年度については、まだ未定ではございますが、今後県の方と詳細を詰めていきたいという風に考えております。

5番池迫議員

はい、議長。

水口議長

はい、5番池迫君。

5番池迫議員

この七滝の整備は、県の100パーセント補助の魅力ある観光地づくり推進事業というようなことで、最初聞いた時は、年に1億ぐらいかけて、3億ばかりかけてするというようなことでありましたけれども、もう大分4、5年位経つのですよね。そういった中で4つしか整備されていない。4つ整備されているのも比較的経費が掛からないような所でありますけれども、この残り4滝については、いろいろ予算委員会のなかでも残り4滝については2億5、6千万掛けてやるのだというようなことでありましたけれども、もうちょっとスピードアップしてするような、県に要請とかそういうのはなかなか難しいものなのですか。担当の部長さんなり課長さんが転勤されると宙に浮いたような形になるのですよね、またこういった事業は。

そういったところを含めてどのような風に進められているのかお答えください。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

確かに議員のおっしゃる通り、当初は神川大滝については、多額の予算、 県費を投入されたわけですけれども、他の自治体からもいろいろな意見が出 されまして、特定の場所だけ集中的にというような意見も出されたようであ ります。そういうことから、ここ1、2年、錦江町における予算がちょっと 停滞している状況でございますけれども、今年は神川キャンプ場のリニュー アル、そういうのももう行なってもらっているので、来年以降はいくらかず つ予算がついてくるものだろうと思います。

詳細の予定につきましては、観光交流課長に答弁させます。

水口議長

はい、観光交流課長。

中島観光交流課長

はい、池迫議員の質問にお答えいたします。

今、町長が答弁されましたとおり、今、七滝については魅力ある観光地づくり推進事業で平成27年度から制度整備に入っておりまして、神川のキャンプ場まで含めて神川地区だけで、今1億4,300万程の整備をしていただいているところでございます。

また、因みに花瀬の方も、もう既に平成27年度から奥花瀬の駐車場まで1億程で投資していただいているところでございまして、今明長が答弁されましたとおり、全体枠の魅力ある観光地づくり事業は、県での多とされましたとおり、全体枠の魅力ある観光地ででででででであるといるところでででありましたとおりまして、その中で錦江町だけが結構多めに頂いているところ「西郷どん」等が、であると進捗が進まない状況でございますが、今のところ「西郷どん」等が、ておりますので、とての中ではございますが、そちらの一ところ「西郷とん」等が、でおります。とと進捗がまったりと使多岬の整備も終されていただきたいと考えております。それに伴いまして、錦江町でもりましたので、来年度から少しずつではございますが、七滝の方のを進めていただきたいと考えております。それに伴いまして、錦江町でもなイベント等を打ってくれと、県の方も言われていますので、ソフト事については積極的に錦江町でもやっていく予定でございます。以上です。

水口議長

はい、5番池迫君。

5番池迫議員

最初は、多額の投資が為されていたけど、いろんな事業で県も大変だというようなことで答弁ではありますけれども、今後、何年掛かるか分からないというような認識でよろしいわけですか。

水口議長

はい、観光交流課長。

中島観光交流課長

はい。県との協議も逐次行なっているところでございます。こちらの本年度の予算は2千万程計上してあるということでしたので、今年はしょうべんの滝、今、長次郎の滝が駐車場がない状態でございますので、しょうべんの滝の整備とともに、両方の滝の見れるような駐車場を整備をする予定でございますが、今後はやはりちょっと県とも協議を重ねていきますので、できれば2年後ぐらいを目途に完成出来たらというような感じでいます。

その理由といたしましては、今、佐多岬、雄川の滝が完成しまして、ちょっと熱が出てきてますが、それが大体落ち着くころだと思います。その時はある程度、七滝の完成ということで、PR等を行なった方が南隅地域に対しての集客も持続していける可能性があると考えております。以上です。

水口議長

はい、5番池迫君。

5番池迫議員

今2年後と言われるよう、これも順調にいったらというような話ですけれども、これも先行き分からないというようなのが実際のところではないかと思っているところなのですけれども、過疎計画の中で、神川七滝整備事業が盛り込まれているわけですけれども、概算事業費として9,600万円は毎年度2,400万円ずつの事業費が計画されておりますけれども、こういった事業導入を町としては考えられないか。何年か掛かるより、もうちょっと町の方でも負担して、整備を県と一緒にやろうというような考えはないのか伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

町単独でできないことはないでしょうが、財源的なことを考えれば、魅力ある観光地づくりは県費が100パーセントですので、極力そっちの方を優先させていきたい。どうしてもできない何らかの事由があれば、単独でしょうけれども、今のところ県の方の魅力ある観光地づくりの計画にも載っておりますので、1年ぐらい遅れたにしてもそちらの方の事業を優先させたいという風に考えおります

5番池迫議員

はい。

水口議長

はい、5番池迫君。

5番池迫議員

県の事業で進めたいというようなことでありますけれども、この4滝の整備計画について、必要な土地の買収等も済んでいるのか。また、そういったところが、今後協力を貰えるのかというようなこともありますけれども、また、松尾の滝とか桂巻の滝においては用水の取水口があって現在、立ち入り禁止というようなことになっておりますけれども、こういった水利組合との関係者からの理解を貰えているのか、そういったところはどうなのでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

松尾の滝は水利権や堤防などで結構お金が掛かるのかなと思います。以前、組合の方々と一緒に現場を見に行きました。そして県の方も、用地については、ある程度話が進んでいるという風に聞いております。全部、買収が済んだのかはまだ確認しておりませんが、神川土地改良区ですかね、土地改良区の方々と協議をしながら、導流提の位置とか場所をどこにするか、駐車場の

スペースをどこにするかは、土地改良区の方々と内々に話は進んでいるというふうに判断しております。どこまでいってるかは、私もちょっと詳細は知りませんけれども、交渉は持たれているという風には聞いております。

5番池迫議員

議長。

水口議長

はい、5番池迫君。

5番池泊議員

土地改良区の人達との協議を行なっているということでありますけれども、最初でこういったことはもう早めにクリアして、そう言って町に早急な工事をしてもらうというようなことでいくべきだと思いますけれども、吊り橋が掛かる以前は、この断崖に岩ツツジが群生して3月頃に入ると一斉に咲きおって見事な風景でありました。現在ではそのような面影はなくなり、地元の人たちは嘆いているところであります。そういったところで、地元住民から、もっとツツジなどの植栽をしていただきたいと。

また、七滝においては匂いの良いクチナシやキンモクセイ、オガタマなどを植えてアロマロードとしてサイクリングコースに活用できないかというような意見もありますけれども、町長はどのようにお考えですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい。かつて池迫議員の協力もいただいて、岩ツツジを部分的に植えたこともございました。藤を植えたこともございました。いずれにしても、その藤も岩ツツジもあんまり今、生息してないというのが実態ではないかと思います。自然の状態にした方が良いのか、それとも人工的に新しい物を植えた方が良いのか、そこら辺についてはいろんな景観的なこともありますので、専門的な意見を聞きながら、確かにクチナシとか、そういう匂いがするものを植えるのも効果があるかもしれませんけれども、今までの経過からみて、植えてもまた枯れてしまうというようなこともあればあれですので、そこら辺は専門家の意見も聞きながら、そういう植栽計画も検討していきたいと思います。

5番池泊議員

はい、議長。

水口議長

はい、5番池迫君。

5番池迫議員

専門家の意見を聞いてやるというようなことで、是非良い方向に努めていっていただきたいと思います。

ところで、サイクリング用の自転車の貸し出し状況といったら、どのような状況なのかちょっと伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

大滝公園につきましては、平成29年度で10件の利用があったようです。 町内全体では50件の利用実績がありまして、自然散策を楽しんでいただい たところでございます。

今後は七滝の完成に伴いまして、さまざまなサイクリング企画を行いながら、周遊性のある観光振興を図ってまいりたいと考えております。

水口議長

はい、5番池迫君。

5番池迫議員

サイクリング用の自転車が茶屋の中にあるのですけれども、そいった可能客の人達に対しての周知がなされていないのではないかというような気が私もするのですよね。そういった「貸し出し用の自転車ですよ」というようなそういった文言の看板というか、そういうののも無いし、もうちょっとアピールしても良さそうな気がしますけれども、そのような辺りはどうですか。

木場町長

はい。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

神川大滝には、ほぼ100パーセントに近い方々が、もう車で来られますので、そこからまた自転車で下流の方まで行って、また帰ってくるという利用は、この数字からいってもなかなかちょっと望めないのかなと思います。そういった意味では、新たなサイクリングコースとかそういうのを作ることが必要なのかなと感じております。

おっしゃるとおり、宣伝とかそういうものも十分行なっていきたい、できたら、にしきの里とか海岸の方から大滝の方に、例えばサイクリングで行けるような、そういうコースづくりあるいは宣伝等を今後は計画してみたいなと考えております。

5番池迫議員

はい、議長。

水口議長

はい、5番池迫君。

5番池迫議員

サイクリングロードとして、大滝からキャンプ場までのあれがサイクリングロードとして、県の方でもそういった位置付けで事業をやっているわけですけれども、そういったところでなかなか、そういった人を見かけないというようなことでありますけれども、何か利用客をもっと増やすような、さっき言いましたけれども、七滝に花の匂いのするような木を植えてアロマロードとして活性できないかなというのは、町民・地元町民からの意見でありますので、検討していただきたいと思います。

ところで、大滝の茶屋が5月3日から再開されてゴールデンウィークについては多くの観光客が訪れていましたけれども、そういった利用状況はどのようなものであったのか、できる範囲であれば知ってる範囲でよろしいですから教えていただきたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

観光交流課長に報告をさせます。

水口議長

はい、観光交流課長。

中島観光交流課長

はい、池迫議員の質問にお答えいたします。

大滝の茶屋につきましては、御存知のとおり、5月3日に宣伝等もなく緊 急にオープンさせていただきました。

平成30年度の5月期でございますが、945人と。前年がですね。前年比が1,200人でございますので、255人はちょっと少なかったのですけれども、金額的にはそう変わらなかったというような風で認識しているようでございます。

今後は当然、味等も結構評判が良くてございますので、今後また宣伝等を 続けながら集客を図っていきたいと思っております。以上です。

5番池泊議員

はい、議長。

水口議長

はい、5番池迫君。

5番池迫議員

945人が訪れたというようなことでありますけれども、5月3日ですから、ゴールデンウィークの半ば頃から営業をしたということで、このような数字ではないかなと。そういったところで金額的には昨年と変わらなかったというようなことで、本当に良かったと私は思っているところでございます。味も非常に良いですよね。

後は私も行きましたけれども、オープンして2日目でしたかね。行ったのですけれどもなかなか人も多くて、その反面、料理の提供に時間がちょっとは掛かるなという思いもしましたけれども、これもまた慣れていけば時間短縮もできるのではないかなと思います。

そういったところで、台風や大雨等による落石等が発生して、道路が通行 止めになると長期間に亘って通行止めになるようなことがあって、さっきの マルマサさんの方でも大分な売上げに打撃があったと思うのですけれども、 今後また今日もまた少し台風の影響で風なんかが強かったりするわけですけ れども、これから先、また台風襲来が発生する時期でありますけれども、そ うやって長期間、不慮の災害で営業停止をせざるを得ないというような場合 に対してこういった指定管理者に対しての何か対策等は考えられないか町長 が思っていることがあったら、是非お願いしたいと思いますけれども。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

想定のご質問なので明確な答弁はできないかもしれませんが、今まで過去の取組、そういうのを参考にしながら、発生した状況に応じて、もし可能であれば、そのような対応を考えたい、今までもそういう事例がありましたので、過去の事例等を十二分に踏まえた上で判断したいと考えております。

5番池迫議員

はい、議長。

水口議長

はい、5番池迫君。

5番池迫議員

先の事例をして、対応していくというようなことで、それで私は十分ではないかなと思います。指定管理者を募った場合、なかなか手が挙がらなかったというのが今までの状況でありますので、是非そのような対策をとって、多くの観光客がこの大滝公園に来場してもらえるようにお願いしたいと思います。以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

[5番池迫議員、質問者席より降壇]

水口議長

次に2番浪瀨君の発言を許します。2番浪瀨君。

2番浪瀨議員

はい、2番。

「2番浪瀨議員、質問者席へ登壇]

2番浪瀨議員

町長の前向きな答弁をいただければ、早く済むのではないかなと思っておるところでございます。

まず、通告をいたしておりました職員配置について1項目ずつ質問をいたします。まず、田代支所についてであります。平成25年8月発行の第2次錦江町定数適正化計画において、総合支所の組織の見直しが出されておりますが、現在まで総合支所方式として位置づけ、全ての業務について支所で完結できる体制をとっていただいておりました。

今回、新町長体制になられて田代地区民でもどのようになるのかと高い関心を持っておるところでございます。今後の支所の位置づけについて町長の考えをまずお聞きしたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

浪瀨議員の質問にお答えいたします。

今後の支所の位置づけについてのご質問でございますが、基本的には総合支所方式を維持していきたいというふうに考えております。ただ、人口規模や産業規模等で比較いたしますと、全国の類似団体に近づけるため、これまで第1次、第2次定員適正化計画を進めながら、平成17年度の合併当時172名だった職員数も本年4月1日で121名まで減少してきたところであります。このような状況の下ですので、全ての業務で総合支所を維持するのは今後厳しくなると思われますので、現在、観光交流課・地籍調査等の本庁機能を支所に配置しておりますように、分庁・支所併用方式を模索し、そしてAIの導入などを検討しながら住民サービスに低下を招かないように努めてまいりたいという風に考えております。

水口議長

はい、2番浪瀨君。

2番浪瀨議員

ちょっと、総合支所方式はもうやめますというのがくるのかなという思いもあったのですが、言われるように職員数も段々減ってくるし、人口数も減ってくるのはどうしようもないことであろうと思います。

現在、田代地区においては37自治会、人口で2,267名というまだ方々がおられるわけでございます。その中で今回、自治会統合を呼びかけたところ、大原地区においては10自治会、最初の話し合いにこられて、それから段々減っていかれて5自治会、最終的には東西大原が統合するという良い結果になったわけでございます。

しかし、高齢化率も42%、その中でもやはり田代は結構高いのではないかなと思う時に、さっき町長が言われた住民サービスの低下をやはり気にしているわけでございます。住民サービスの低下をさせないようにと今言われて、1、2例をちょっと言っていただければありがたいのですが。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

具体的な例というのはあれですけれども、一時期、保健師が配置されなかったのをまた再配置をしたりというのは、そういう表れではないかなと思います。低下させないというのは、極力職員の数も減らさないように努力、職員の絶対数は段々減少しますので、田代支所の職員だけを減らさない・増すということは、これはもう物理的に非常にできませんので、例えば維持しためには他の方法。場合によっては外部委託をするとか先ほど言いましたとおり、AI、新しいそういう技術を導入するとか、今1人だけ再任用の職員が会計課の所にいますけれども、場合によってはそういう職員以外のでもし対応するなり、外部委託するなり、AIを導入するなり、そういう形でもし職員を減らすというのであれば、そういう対応。これは支所に限らず、本庁の方でも同じようなことを検討していかなければならないと考えております。

水口議長

はい、2番浪瀨君。

2番浪瀨議員

はい、町長がそういうふうにもう前向きに考えていただければありがたいと思います。どうしても職員数を維持しなさいというのは私も今までの流れの中で言えないことではありますが、そういう風に町長が考えていただければありがたいことで。

やはり支所もある程度の人数がいないとやはり支所の消防隊や危機管理の面でもなかなか人間が減ってくればそれなりに大変でありますし、商工業においてもやはり職員が減るということはお店の弁当うんぬんもなかなか売れなくなるということもありますので、その辺は今おっしゃられたように良い方向でやっていただければと思います。

それでは次に2番目に入ります。

産業建設課の2名の土木技術職員が4月に本庁と税務地籍チームへの異動となりました。予算の提案権、課の設置条例の提案権は町長に専属していることは理解をし、職員の人事権についても町長しか持ち得ない権利であることは十分に理解をしているつもりでございます。しかし、田代支所の体制の位置づけ、あるいはチームの廃案については町長の独断でよいものか疑問を呈するところであります。とても住民も不安を募らせております。今回の技師の人事異動について、どのような利点があったのか、田代の2名を他に配置してもその方が利点があったのだという考えがあられたのと思いますので、それを伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

産業建設課の2名の土木技術職員の異動についての利点、あるいは政策の目的は何かというようなことですけれども、建設課への異動につきましては、 建設課長の昇格に伴いまして、勤務経験のあるベテランの職員を補充したと ころであります。

住民生活課の税務地籍調査チームへの土木技術職員の異動につきましては、 近隣の市町村でも行われていると思うのですが、地籍調査の中で測量機器を 使って行う業務も多く専門的な知識を要する人材は不可欠になっております。 現在、専従で4名の職員、兼務で1名の5名体制で地籍調査を行っておりま すが、今回の異動により簡易な測量あるいは測量委託業務が適正に行われて いるかどうかの検査体制を充実したところでございます。地籍調査事業を早 期に完成するため、測量技術に長けた職員の異動は必要なことと判断して今 回のような異動を実施したところであります。

水口議長

はい、2番浪瀨君。

2番浪瀨議員

はい。前の寺田課長が定年になって、それの補充で課長に上がったからということと、今の中で地籍の方へということなのですが、住民もやはり建設チームがゼロになったということで、ものすごく不安を感じているわけですよね。

今までは、「こうこうだ」ということで、相談にいけばもう長年おられたので「あそこの、あの場所だな」ということで、すぐ理解をしてもらったりしてたのですが、今回、町長。1人というのだったらされた方も技術職ですので、他からもってくるというにもなかなかできないことですから、やはり2人ともとなれば、やはりいろいろ畑がくえた・道路がどうなったとかいう時に、相談の行き場所がなかなか。課長はおられますけれども、やっぱり技術職というのが、専門職というのがいるかいないかでは、全然違うような気がするのですが、その辺はどうですか。

はい、木場町長

水口議長

木場町長

もちろん、技術職員が駐在した方が良いというのは私もそう思います。 ただし、最近の建設事業の予算関係を見てみますと、例えば平成28年だと 道路新設、道路維持費、新設改良費で予算がだいたい5億6千万くらいなの ですけれども、例えば平成30年度は3億2千万、以前からすると40%近 く、35%から40%近く、建設事業に係る予算も減ってきております。

そういう状況で、本所と支所と両方技術職員を配置するよりも、1か所に 配置した方が当然仕事に対する職員の数や総合的に判断してそれが有効であ ろうということで、このような結果に至りました。

確かに町民の方々が来られて場所が分からないとか、技術方法が分からないというのは確かにあるかもしれませんが、そこは産業建設課の課長・職員もいますので、現場を産業建設課の職員で見に行って、本庁の方に報告して、本庁の技術員が最終的に対応するというようなスタイルでいこうということで、今回の異動に至っております。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀨議員

町長。仕事量が40%になったと、前からすれば半分もなくなったということですけれども、やはり田代でもちゃんと仕事をして、住民からの相談を受けてしているわけですので、今回2人ともということではなくて、やはり段階的に1人して、次を様子を見て、また何年後かにというですね。

何か町民の、地域というか田代の地区民としては、「何かスタッと切られたのかな、どうすればいいのかな」という。やはりこれは行政側からの考えも十分ありますけれども、やっぱり住民からの気持ちというのもまずは大事にしてほしいわけです。やっぱりいなくなった人、1人いなくなったということになれば、町民もまだやはり「技術職のこうこうで」ということで通るかとは思うんですが、なかなか気持ち的に2人も一度に切られていなくなったと。1人は支所にいるにしても別の課なので口出しも出来ないし、その辺の配慮があっても良かったのではないかなと思うところであります。

何かあれですけれども、やはりその辺はもうここで要望ではないけれども、 要望ですが、来年位もう1回その辺も検討して地域の方々の声もちゃんと聞いていただいて、もう1人位はあそこに張り付けるという形はとれないです か。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

今、庁舎内でも行革委員会等を開いて検討はしております。この場で「約束します」ということは当然もう言えるような状況ではありませんが、職員もう1回、関係課を含めて検討はしてみます。

ただ、先ほど来言うように職員適正化の関係で毎年1名位ずつは定数を減らしていくというのもこれは事実でありますので、そのときではどこの課のどの業務を減らしていくか、というのは毎年非常に悩ましい問題であります。

そうする時に1番有益な方法というのは、業務を一緒にする、あるいは課と課の業務を一緒にする、そこら辺りが1番有効な方法だということで、今回は業務量が少なくなったりとかいうのを理由にして今回のような状態になりましたので、今ご指摘されたことも含めて行革委員会辺りで再度また組織のあり方うんぬんを含めて検討はしてみます。

水口議長

はい、2番浪瀨君。

2番浪瀨議員

是非検討していただいて、良い報告を待っております。

町長。数年前に田代の住宅を田代から建設課に移しましたよね。管理かれ これを。その時、やはり鍵をなくした・鍵をどっかに置き忘れたというのは、 やはり支所から行くわけですよ。それでこの前も住宅で死人があって、もう 夜でしたよね。死人があって、そのままだったというときもやはり支所から 行くわけですよ。だからそれは効率が良いかもしれないけれども、効率ばっ かりではなくて、やっぱりそこに生きている人たちがいて生活しているわけ ですので、それはもう十分に前向きな方向でやはり考えて。

ここにまた検討委員会とか課長さんたちのない組織の改革の会がありますよね。どこかに書いたけれども。そういうところで、他の課長さんもこの前あって、「やっぱりこうではないか」というのを意見として言っていただきたいと思います。それでは、町長の良い返答が来年は来るようにお願いをして、次に行きたいと思います。

て、次に行きたいと思います。 関連なのですが、3番目の。支所に土木技術職員がいないことでこれから、 本格的な梅雨それから台風時期がくるが、迅速な対応が本当にとれるのか心 配をするところでございます。

このことについて町長はどう考えていらっしゃるのか。また重機借り上げ料など維持予算については田代地区分について予算委員会では、産業建設課から説明があり、当然産業建設課で予算執行をされるものと考えておりましたが、説明と実際の予算執行体制が異なることになっておりますが、これは町長。このことについて町長に伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

支所に土木職員が配置されなくなったことにより、梅雨・台風対策をどのようにするかというような質問ですけれども、事前に予想される大雨・台風について、崩土除去や樹木伐採などの緊急避難的な一次対応については産業建設課で対応をしていただき、災害調査あるいは復旧工事等の二次対応については、建設課及び産業振興課の職員で対応をしたいという風に考えております。

また、重機借り上げ料の維持予算については、本庁・支所分が合算して予算計上しておりますが、執行については建設課及び産業振興課が主体となっております。予算編成時と執行時点で異なることについては、本年度は困惑する部分もあろうかと思いますけれども、引き続き前担当者同士で十分な連携をとっていきながら進めてもらいたいという風に考えております。

水口議長

2番浪瀨君。

2番浪瀨議員

今、町長。あのちょっとごめんなさい。私も聞き損ねたのですが、一次的な台風前の伐採かれこれは産業建設課で対応すると言われましたかね。

産業建設課の農政チームがするということですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

台風等の大型災害が予想される場合は何々係ではなくて、例えば本庁の場合だと建設課の職員あるいは産業振興課の職員、総務課、という風に待機をさせます。当然のことながら、支所についても支所長がある程度は判断しますけれども、産業建設課、たぶん支所の場合はほぼ全員の職員が待機の状態になるであろうと考えます。そうですので、支所の管轄の範囲内はその1次的な対応は支所の職員というふうに考えております。今までもそういうような体制を取ってきたところであります。

水口議長

はい、2番浪瀨君。

2番浪瀨議員

今、産業建設課でと言われたので、農政の方は農政でハウスとか路地野菜かれこれの対応に追われるのではないかと思って聞いたところでしたが、それでは支所全体でやっていくのだということでいいわけですよね。予算委員会で産業建設課が「こことここ、ここはうちが担当します」ということで、言ったわけですよね。

新田の水路にしてもしっかり説明を受けた。鳥淵線それから他のところも受けたのですが、実際的には変わっていたということであれば、執行権がなくなっていたと。80万くらい重機借り上げ料も田代に付けてあったのですが、田代には付けてあるのでしょうけれども、執行権がないということはそれはもう産業建設課は予算をもたないとこだという形ですよね。もう1回1回、課長も下に伺いを立てて「こうですけれども使って良いですか、重機を頼んで良いですか」という判断を仰がないといけないということですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

予算に計上した事業については予算執行は産業振興課並びに建設課で執行しますけれども、事業の個所・予算についてはすべて予算要求をした計画に基づいて執行されますし、今からもされていかれます。あとその重機借り上げうんぬんにつきましては、産業建設課の職員が判断して電話で本庁の課長に「崩土除去があるからどこに頼みます」と、そういう電話連絡で小規模のやつは対応できるようにということで、現在は対応しております。

相当なお金がかかる場合については当然またみんなで検討していかなければいけませんが、小規模のことについては電話連絡で対応するようにというような形をとっております。

水口議長

はい、2番浪瀨君。

2番浪瀨議員

町長、重機借り上げ料はやっぱり災害があった時にすぐ対応したりするお金ですので、せめてこれの分でも執行権を産業建設課に持たせるというのは不可能ですか。

水口議長

休憩をとりましょうか。良いですか。はい、木場町長。 休憩が良いですか。はい、休憩。暫時休憩します。

休 憩午前12時56分開 始午前12時59分

水口議長

休憩を閉じて会議を開きます。はい、木場町長。

木場町長

今質問がありました予算執行の件ですけれども、緊急の場合は、現場を確認して本当はその段階でいくらかかるというのが分からない状態で実際建設業者に頼んでいたりするのがほぼ実態であります。

ですので、今回のことについても一応予算自体は本庁で一括ありますけれども、現場に行って特に小規模、例えば通行、崩土除去であったりとか倒木

とかそういうのについては建設課長と建設課、産業建設課長以下職員の判断で発注して本庁の方に「ここに、ここの部分を発注しました」というのを報告してもらう。そういう形で行きたいというふうに考えております。

水口議長

はい、2番浪瀨君。

2番浪瀨議員

今の町長の答弁がちょっと私には最初の方が理解できなかったのですが、 建設課長それから産業振興課長かれこれ話をして、それから「その重機を頼むよ」と言ってからということですか。もう問題は執行権をやっぱり今まで 通り与えないということなのですか。それによって話がまた次違ってきます ので。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

災害査定にかけないような大きなのは別として、簡易にタイヤショベルでパッとのけたりとか、そういうようなことについては支所の課長職員の判断で業者に発注をしていただくということです。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀨議員

ちょっと理解したつもりですけれども、確認のために。大きな災害ではなくて緊急の場合はもう産業建設課長に判断は任せるということでいいわけですね。返事をお願いします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、その通りです。

水口議長

はい、2番浪瀨君。

2番浪瀨議員

はい。それでは分かりました。町長、こういうふうに予算委員会をして、 それから執行権が違ってくるということは私たち予算審議を委員長を含め、 全員でする中で、ちょっと納得がいかないとこもあるわけですよ。

何日間もある予算委員会の中で、こういうふうに予算申請は、審議はして もらえますけれども、実際的にこういう理由で2名の技術職員を「あっちに やらないといけないから、予算執行かれこれはもう本庁の方でしたい」とか、 前もってのある程度の説明があっても悪くはないのではないかと。

今後もありますので、今後そういうことをされる時は前もってしたり、救急にこの年、すぐ3月に予算を通して4月にそういう形をするというと、やっぱり地区民も大根占地区でもあるかもしれませんので、大根占・町民全体が戸惑うところでもありますので、以後そういうのはやはり事前に課長会とか議会でも「こういう形にしたい」という相談をしていただければと思っているところです。

それと、2名の技術職員がいなくなったのですけれども、私としては是非 町民としても、やっぱり課長がそのまま残ってくれたというのが1つの良か った所かなと。安心した所かなと。

これが3人が3人とも全部いなくなれば、やはり「どこに相談すればいいのだろう、新しい人がきても分からない」というところがありますので、落ち着くまで当分の間は今の体制で私としてはお願いをしたいと思っているところです。何か町長から一言。

水口議長

はい、木場町長。まとめを簡潔に。

木場町長

はい、人事のことについてはここで明確に答弁できませんので、意見は意見として承ります。

水口議長

はい、2番浪瀨君。

#### 2番浪瀨議員

はい、ありがとうございました。まだどっさりここに資料も集めてきたんですが、もう13時を過ぎましたので、また次の機会にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

[2番浪瀨議員、質問者席より降壇]

[声を発する者あり]

#### 水口議長

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。次の本会議は6月25日でありますので申し添えておきます。

散 会 年前13時04分